

THE REPORT OF THE MIE DENTAL ASSOCIATION



◆第18回三重県歯科保健大会

「かかりつけ歯科医と健康寿命」

◆平成25年度第1回学術研修会

「医科歯科連携のための歯科・口腔外科の基礎」

◆平成25年度東海信越地区歯科医師会役員連絡協議会

◆第5回かむかむクッキングコンクール



三 重 県 歯 科 医 師 会 報



公益社団法人
三重県歯科医師会
<http://www.dental-mie.or.jp/>

2013 2014
121
No. 665

年頭にあたって 公益社団法人三重県歯科医師会会長 田所 泰	1
年頭所感 公益社団法人日本歯科医師会会長 大久保満男	2
平成25年度第1回学術研修会	3
第18回三重県歯科保健大会	6
表 彰	10
平成25年度食と健康フォーラム・第5回かむかむクッキングコンクール	12
平成25年度東海信越地区歯科医師会役員連絡協議会	14
平成25年度社会保険指導者研修会	18
名古屋国税局管内税務指導者協議会	20
みえ歯ートネット通信（第30回日本障害者歯科学会総会及び学術大会）	21
平成25年度BLSヘルスケアプロバイダーコース	22
平成25年度歯科衛生士復職支援講習会	23
平成25年度第9回理事会（学術研修会、医療管理講習会の内容決定）	24
平成25年度第3回郡市会長会議 （ 県歯・郡市歯会役員連絡協議会について検証 ） （ 医療広告ガイドラインの改正通知等を周知 ）	26
平成25年度第10回理事会（がん患者医歯連携、普及に向けた事業展開へ）	32
医療管理 （ ・少額投資非課税制度の概要 ・ゴルフ会員権等の売却損失に係る損益通算の廃止 ）	34
<hr/>	
10月・11月会務日誌	36
会員消息／新入会員プロフィール	37
告 知 板（日本歯内療法学会中部支部会 2014春季特別講演会開催のご案内）	41
会員の広場（第38回睦寿会総会・親睦会開催）	42
互助会の現況	43
三重県歯科医師国民健康保険組合	44
編集後記	46

New Year Message 2014

Mie Dental Association chairman Yasushi Tadokoro

年頭にあたって

公益社団法人 三重県歯科医師会 会長 田所 泰



新年明けましておめでとうございます。すがすがしい新年を迎え皆様方に謹んでお慶び申し上げます。

会員の皆様におかれましては、日頃より三重県歯科医師会事業にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

近年、我が国は、超高齢化社会への対応が各界で話題になってきています。我々の保健・医療界も例外ではありません。社会保障制度改革国民会議報告書にもあるとおり、疾病構造の変化を通じて、必要とされる医療の内容も変化してきています。平均寿命60歳代の社会、主に青壮年期の患者を対象としてきた医療は、救命・延命、治癒、社会復帰を前提とした「病院完結型」の医療でしたが、平均寿命が男性でも80歳近く、女性では86歳を超えている社会では、慢性疾患に対する対応が重要になってきています。複数の疾病を抱えるなどの特徴を持つ高齢期の患者が中心となった時代の医療は、病気と共存しながら「生活の質」の維持・向上を目指す医療となっています。医療はかつての「病院完結型」から住み慣れた地域や自宅での生活のための医療、地域全体で治し、支える「地域完結型」の医療に変わらざるを得ない状況です。

このような状況の中で、我々の担当する歯科医療・歯科保健も、従来のような口腔内には疾患を持つが全身的には特に疾患のない健常者のう蝕・歯周病を単に予防・治療する、失われた歯の欠損を補うといった歯の形態の回復のみを目指す保健・医療から、全身の慢性疾患や障害を抱えた患者はもとより、全ての人々が、食べる、会話する、表情を創り出すという口腔機能を回復あるいは生涯にわたって維持できるように支援する大久保日歯会長の提唱する「生きる力を支える医療」へと移行しつつあります。

このような流れの中、昨年、特に具体化した事業に「がん患者診療に関わる医科歯科連携」事業があります。この事業は、手術・化学療法・頭頸部放射線治療・緩和ケアを受けるがん患者に歯周病治療を中心とした可能な限りの歯科治療・口腔ケアを施すことにより種々の副作用が軽減するというエビデンスに基づき、医科のがん治療担当者と我々歯科医が連携を取り、がん治療に取り組むという事業です。当然、我々歯科医もより一層の研鑽が必要となります。

また、介護ニーズと医療ニーズを併せ持つ高齢者を地域で確実に支えていくためには訪問診療、訪問口腔ケア、訪問看護、訪問リハビリテーション、訪問薬剤指導などの在宅医療が求められており、やはり従来とは異なる歯科医療体制が求められています。

今後取り組むべき課題としては、昨年策定された「みえ 歯と口腔の健康づくり基本計画」で具体的対策とされた・各ライフステージ（乳幼児期・学齢期・青壮年期・高齢期）における歯と口腔の健康づくり・障がい者の対策・医科歯科連携による疾病対策・災害時における歯科保健医療対策・中山間地域（無歯科医あるいはそれに準じる地域）における歯科保健医療対策一が挙げられます。いずれにおいても一人の歯科医あるいは歯科診療所だけでは対応できるものではなく、様々なレベルでの連携が必要となることから、会員の皆様方のより一層のご協力をお願いすることになると思います。またそれには、中核となる会員の福祉厚生の向上と診療所の安定した経営が重要となることは申すまでもなく、そのためのきめ細かい対策を図るつもりです。

本年が、皆様方にとりましてより良き年でありますことを祈念いたしまして新年のご挨拶といたします。

New Year Message 2014

Japan Dental Association chairman Mitsuo Ohkubo

年頭所感

公益社団法人 日本歯科医師会 会長 大久保満男



新年明けましておめでとうございます。全国の会員諸先生方におかれましては、お健やかに新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

昨年は、日本歯科医師会の会務運営に関し、ご理解とご支援を賜りましたことに深甚なる感謝を申し上げますとともに、本年も変わらぬご厚情を賜りたくお願い申し上げます。

本年は午年です。この厳しいわが国の現状を、文字通り、疾駆する馬のようにゴールに向けて走り抜きたいという思いと、しかしそのゴールをどこに定めたら良いのかと逡巡する思いが交錯しているというのが、新年を迎えた偽らざる心境です。

私は、様々な場所で、「日本は今、第三の国造りの正念場に立っている」と発言しています。

第一は明治維新であり、第二は太平洋戦争の敗戦後の国造りです。

では、なにゆえに日本の新たな国家像を造る必要に今迫られているのか。それは言うまでもなく、わが国が、世界最速で超高齢社会を迎えた少子高齢社会であることです。

わが国は、われわれが知る限り、わが国の歴史上初めて人口が減少していく社会となっていく。これは労働人口の減少と高齢者の労働をどのように確保するかという困難な課題を抱えているということです。

さらに、わが国の世界最速の高齢化の進行は、他の先進国と異なる厳しい二つの重荷を背負っている状況にあります。

一つ目は、よく知られているように、フランスは115年、さらに他の欧米諸国も半世紀以上をかけてゆっくりと高齢化が進行したのに対し、わが国はわずか24年という短さであっという間に高齢社会となったことです。言うまでもなく高齢化の速度は、65歳以上の人口比率が7%から14%になるまでの期間を基準として計ります。

二つ目は、欧米諸国の高齢化は19～20世紀の資本主義が拡張している時代であったのに比して、わが国は最も経済が厳しい状況の中で高齢化が進行していることです。わが国の高齢化率が7%となった1970年の翌年はニクソンショック、73年は第一次オイルショックという世界の経済を揺るがす大きな出来事があり、さらにわが国は80年代後半からのバブル景気があっという間にはじけ、その後の経済低迷の状況はここで改めて言うまでもありません。

このような二重苦の中で、わが国は新たな国造りの必要に迫られている、と私は思っています。

さらにこの第三の国造りの困難さは、過去二度のそれが、欧米という目標と、そこからの外圧があったのに対し、今回の国造りは、世界のどこにもモデルはなく、また外からの圧力もありません。文字通り、われわれ日本国民が、われわれ自身の頭と手と汗とで造り上げていかねばならないものだ、と思っています。

そして、その新たな国造りの主要な柱は、医療と福祉と教育だと思います。

国家が、ここで腹を据えて、国民の健康と生命を守り、その中で人を作ることに、国の英知を結集すべきではないでしょうか。

そのためには、われわれ医療従事者が、その先頭に立って走る覚悟が必要であり、また日本歯科医師会の会長に任命された者として、その先頭に立って戦わねばならない。その使命を改めて新年に当たり自分に課しています。

国民の健康を守り、歯科医療を守るために、それらを阻害しようとする要因に対して、われわれは最前線で戦わねばなりません。さらにその戦い方においては、歯科医師としての品格がなければならないことも、極めて大切な事実であると考えます。

イギリスの保守思想家であったギルバート・チェスタートンの「真の兵士とは、前にいる敵が憎いからではなく、後ろにいる者を愛するがゆえに戦う」という言葉を胸に刻んで、新たな年に向かいます。どうかよろしく願い申し上げます。

平成25年度 第1回学術研修会

平成25年10月27日（日）
三重県歯科医師会館



10月27日（日）、平成25年度第1回学術研修会が開かれ、10月1日付で着任したばかりの三重大学大学院 医学系研究科 口腔・顎顔面外科学分野の新井直也教授が、「医科歯科連携のための歯科・口腔外科の基礎～連携推進のためのヒント～」と題して講演した。前半は多職種との連携を行うに当たり歯科の担うべき「口腔」の範囲について、解剖学と発生学の観点から説明。口腔機能を維持するための歯科関係者の役割と患者のニーズにつ

いて示し、医科歯科連携を円滑に進めるためには医療関係者間で共通の言語を使用する必要があると説くとともに、医学部学生に対する歯学教育の取組みについても紹介した。後半では、有病者の歯科治療に関連して口腔と全身の関わりについて鑑別診断も含めて説明。周術期口腔機能管理については、支持療法としての歯科の役割と口腔粘膜炎への対応について具体例を挙げて解説した。また、骨粗鬆症やがん化学療法に頻用されているビスフォスフォネート製剤についても最近の傾向と関連骨壊死への対応方法について詳述。その他、介護予防における歯科衛生士の役割や摂食嚥下リハビリの効果等、幅広い分野についての知見が披露された。

医科歯科連携のための歯科・口腔外科の基礎 ～連携推進のためのヒント～

三重大学大学院 医学系研究科 口腔・顎顔面外科学分野 新井直也教授

■多職種との連携

近年、医科の専門職の間でも歯科の重要性についての認識が広く共有されるようになり、医科と歯科が良好な関係を構築することが重要な課題となっている。多様化する患者ニーズに対応するためにも、歯科医療専門職（歯科医師・歯科衛生士・歯科技工士）が、医師のみならず管理栄養士・看

護師・作業療法士・理学療法士・言語聴覚士等の様々な医療専門職とチームを組み、その一員として医療に携わることが求められている。一方で、看護師等が行う「口腔ケア」は歯科で行われる専門的口腔ケア（PMTTC等）とは大きな違い（質的差異）があるにもかかわらず、同じように「口腔ケア」と表現される等、改善しなければならない点が存在するのも事実である。歯科医療専門職が

医科と同じフィールドで仕事をする以上、共通の言語を使用すると同時に、自分たちが責任を持って管理できる領域（＝歯科の守備範囲）を医科側に明確に示す必要があるだろう。

歯科の守備範囲である「口腔」は、発生学的には第1鰓弓から第3鰓弓までの領域であり、消化器官と運動器官の両方の性格を併せ持つ。これを解剖学で定義すると、表1に示すように、「三叉神経・顔面神経・舌咽神経で支配される領域」と表現することができる。また、社会的領域の観点からは、「よく噛み」「おいしく味わい」「誤嚥のないように飲み込み」「会話を楽しみ」「明るい表情を作る」といった口腔の5大機能（摂食・嚥下機能、構音機能、唾液分泌機能、感覚機能、表情機能）に関わっている歯・口・顎・頸・顔面部の領域と表現することもできる。

	骨・軟骨	筋肉	神経支配
第1鰓弓	上下顎骨	咀嚼筋	三叉神経
第2鰓弓	舌骨	表情筋	顔面神経
第3鰓弓		茎突咽頭筋	舌咽神経
第4鰓弓	喉頭軟骨	喉頭内の筋	迷走神経
第5鰓弓			

表1

いずれにしろ、この「口腔領域」は、歯科医師・歯科衛生士・歯科技工士等の歯科医療専門職が関与しないとおろそかになる領域であり、単に「医師と歯科医師が連絡を取り合う」ことにとどまらず、同じルールと共通の言葉を使用し、お互いの力量を理解して守備範囲を確認し、社会のニーズに的確に応えていくことが必要である。

■ 医科歯科連携の4分野

東京医科歯科大学歯学部附属病院の口腔外科に勤務していた時には、外来患者の内訳は智歯・埋伏歯の抜歯が50%と圧倒的に多く、いわゆる口腔外科特有の疾患を主に扱っていただけたが、

富山大学附属病院の歯科口腔外科では、一般の歯科治療が30%程度を占めており、そうした現場で求められている役割は、「口腔外科疾患の診療」だけではなく、有病者の歯科治療や医科の患者の口腔衛生管理、さらには地域医療への貢献であることが理解できるようになった。

【有病者の歯科治療】

有病者の歯科治療を行ううえで、鑑別診断が必要な全身疾患を表2に示す。

1. 血液疾患による歯肉出血
・ 白血病、血小板減少性紫斑病、肝障害等
2. 水疱性病変
・ 小さな水疱－ウイルス性疾患：ヘルペス性口内炎、手足口病、麻疹等
・ 大きな水疱－自己免疫疾患：天疱瘡（表皮内水疱）、類天疱瘡（表皮下水疱）等
3. アフタ性病変
・ ペーチェット病、クローン病等
4. 歯肉増殖
・ ダイランチン歯肉増殖症（抗けいれん薬のヒダントイン長期運用）等
5. 扁平苔癬
・ 慢性C型肝炎の肝外症状等

表2

最近では、歯科疾患と全身疾患の関連も多数報告されており、誤嚥性肺炎・低体重児出産・心内膜炎・糖尿病等は口腔疾患との関連が深いものとしてよく知られている。また、歯周病が糖尿病の合併症の一つに数えられるようになった一方で、歯科医師にとっても糖尿病患者に対する歯科治療の頻度や比重が大きくなっている。

【周術期口腔機能管理】

がん患者の周術期口腔機能管理は、化学療法及び放射線治療に伴う口腔粘膜炎・口腔内感染症の予防や、手術に伴う誤嚥性肺炎の予防を目的とした支持療法（Supportive care）の一つである。そして、周術期に口腔管理を行うことにより、がん治療に伴うさまざまな有害反応に起因するQOLの低下を予防するとともに、外科手術・化学療法・放射線治療といったがん本来の治療の障害となる有害事象を減少させ、がん治療の完遂に寄与することができる。ちなみに、抗がん剤の中で代謝拮抗薬に分類される5-FU、S1(TS-1)、UFT、MTXは口腔粘膜炎を引き起こしやすく、S1(TS-1)や

UFTが外来通院患者にも使用されていることには注意が必要である（表3）。

抗がん剤の種類	
アルキル化剤	CPA
代謝拮抗剤	5-FU S1 UFT MTX
抗腫瘍抗生物質	DXR BLM PEP ACT-D
植物アルカロイド	PTX TXT
白金製剤	CDDP CBDCA
分子標的薬	Cetuximab

表3

医科とコミュニケーションを取る際の共通言語として口腔粘膜炎のグレード分類（表4）は、有用である。口腔粘膜炎対策には、アズレン含嗽薬・軟膏、キシロカイン、アイスボール、はちみつ等の使用が一般的で、消化性潰瘍薬のレバミピド（ムコスタ錠）の服用も化学療法後の口腔粘膜炎を減少させる。

口腔粘膜炎のグレード分類	
Grade	症状等
Grade 0	なし
Grade 1	粘膜の紅斑・潰瘍、症状わずかで摂食に影響なし
Grade 2	疼痛を伴う紅斑・潰瘍、食べやすく加工した食事なら摂食嚥下可能
Grade 3	疼痛を伴う紅斑・潰瘍、易出血性、十分な経口摂食ができず栄養補助を要する
Grade 4	重傷の潰瘍、自然出血、生命を脅かす症状あり

表4

【ビスフォスフォネートと顎骨壊死】

ビスフォスフォネート（BP）は、100年以上前から水道管の水垢取りに使用され、歯石防止剤として歯磨剤に配合されていたこともある。1960年代にBPに骨吸収抑制作用があることが発見され、現在では骨粗鬆症の薬として汎用されている。がん性疼痛、病的骨折・麻痺、高カルシウム血症等の骨関連事象は患者のQOLを著しく低下させるが、BP剤投与によりこうした事象の発現率を有意に低下させることが可能になっており、世界的

に必須の治療薬に位置付けられている。

BP服用患者で顎骨壊死が認められた場合には、①休薬 ②含嗽 ③抗菌薬—の3つが基本治療となる。BP剤は骨に長期間蓄積されるため、可能であれば抜歯前3か月位の休薬が望ましいが、最近では1か月に1回の服用や半年に1回の注射で適用される抗RANKL抗体も使用されるようになっており、今後もさらなる注意が必要である（表5）。

現在使用されている骨吸収抑制薬	
ビスフォスフォネート	
第2世代（経口）	アレンドロネート（ボナロン錠、フォサマック錠）
第3世代（経口）	リセドロネート（アクトネル錠、ベネット錠） ミノドロネート（ボノテオ錠、リカルボン錠）：月1回
第2世代（注射）	イバンドロネート（ボンピバ静注）：月1回
抗RANKL抗体	デノスマブ（プラリア皮下注）：半年に1回

表5

【歯科領域の介護予防】

摂食嚥下は、①認知期（見る、嗅ぐ）②咀嚼期 ③口腔期 ④咽頭期 ⑤食道期一で構成され、舌の奥に食塊が到達すると、嚥下反射により喉頭蓋が閉じ（嚥下の瞬間は喉頭蓋が閉じているので呼吸はできない）、食塊は食道に入る。しかし、高齢者では反射機能が低下しているため、喉頭蓋の脇にある梨状陥凹や喉頭蓋谷に食塊が引っかかりやすく、夜間等の睡眠時に気管へ流れ込み、誤嚥性肺炎の原因となる。嚥下機能は、嚥下時の舌骨の動きを触診で判定する「ローゲマン法」で診断することが可能であり、機能の低下が見られる場合には嚥下リハビリ等により関係する筋肉を鍛えることが有効である。

■まとめ

医科歯科連携とは、単に医師と歯科医師が連絡を密にすることにとどまらない。同じルールに則り、共通の言葉を使用し、お互いの力量を理解して、守備範囲を確認し、社会のニーズを後ろに逃さない。これが真の医科歯科連携である。

（学術委員・山田敏彦、藤川尚己 記）

第18回三重県歯科保健大会

育み、よりそい、護る

～かかりつけ歯科医と健康寿命～

平成25年11月10日（日）
松阪市嬉野ふるさと会館



11月10日(日)、「育み、よりそい、護る～かかりつけ歯科医と健康寿命～」をテーマに第18回三重県歯科保健大会が開かれた。昨年が続いて雨交じりのあいにくの天候となったが、「いい歯の8020コンクール」や「歯と口の健康週間事業」（親と子のよい歯のコンクール、よい歯の児童生徒、歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール）の受賞者が、晴れやかな表情で会場に続々と参集した。式典では、来賓として挨拶に立った三重県・鈴木英敬知事が「みえ 歯と口腔の健康づくり条例」制定から口腔保健支援センター設置へと進んできた三重県の歯科保健対策の充実を紹介。がん患者医科歯科連携や児童虐待防止等の三重県歯の事業に大きな期待を寄せた。松阪市・山中光茂市長は挨拶の中で市の健康づくりの取組みについて触れ、フッ化物洗口の普及にも意欲を示した。盛大な表彰式に続いて、首都大学東京大学院の星且二教授が「なぜ、かかりつけ歯科医師がいると長生きか」の演題で特別講演。徳島県上勝町の町づくり等を例に挙げながら、主観的健康感を持ち積極的に社会と関わりながら過ごすことの大切さを強調。かかりつけ歯科医を持ってセルフケア意識を高く持つことが健康長寿につながると説いた。



三重県・鈴木英敬知事



松阪市・山中光茂市長

特別講演

なぜ、かかりつけ歯科医師がいると長生きか

首都大学東京大学院 星 旦二教授

星 旦二氏は福島県立医科大学を卒業後、東京大学で医学博士号を取得。東京都衛生局、厚生省（当時）国立公衆衛生院等を経て現在、首都大学東京大学院教授を務める。公衆衛生を主要テーマとして、「健康長寿」に関する研究と主張を続けている。

今回の講演は「健康長寿」に対して「歯と口腔の健康」や「かかりつけ歯科医の存在」がどのように関連するのが主題。今大会の開催地でもある旧嬉野町での調査をはじめ、長年にわたる全国各地での調査結果を踏まえ、時にユーモアを織り交ぜながら聴衆に語りかける講演となった。

歯科医院には、つらい痛みがある場合等、やむを得ない理由がないと足が向きにくい、困った時にだけ行くのではなく、予防重視で定期的に通院し口腔ケアを受けることが最も大切で、かかりつけ歯科医が健康長寿に寄与する役割は非常に大きいと星氏は指摘。全身状態に問題がない場合はもちろん、高血圧や糖尿病等の疾患を抱える人でも、かかりつけ歯科医による口腔ケアを継続的に受けることが長寿につながると訴える。特に歯間ブラシを上手に活用している人は、歯肉からの出

血が少ない等、望ましい口腔衛生状態であることを説明。それが豊かな生活、良好な精神状態につながると強調する。

「病は気から」という言葉に表されるように、精神状態、気持ちの持ち方も健康に大きな影響を与える。自分は健康であり満足しているという「主観的健康感」を感じている人は実際に健康で長生きすることが多いとのこと。逆に、▽やることのない▽趣味もない▽家にひきこもる一、といった生活が寝たきりを作る最大の原因になる。積極的に外出して地域活動やボランティアに参加し、そこで社会的役割を担う。そうした中で楽しみを見つけ、友だちを作り、談笑したりすることが、寝たきりや要介護状態を減らし、健康長寿につながるのだという。

星氏は最後にこのように講演を締め括った。「どうぞ歯を大事にして、今日ここに来られてないお友だちと一緒においしいものを食べながら、今日勉強した内容を伝えてあげてください。それがあなたの健康長寿につながるのです」。

（広報情報委員・赤塚貴則 記）

晴れの受賞者の方々

歯と口の健康週間事業表彰



親と子のよい歯のコンクール（最優秀）
小林あづささん・礼佳ちゃん（亀山市）



よい歯の児童生徒（最優秀）
米田彩乃さん（名張市）

歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール（最優秀）
（左から）【中学校の部】前田真彩さん（鈴鹿市）【小学校高学年】岡村ひなたさん（桑名市）【幼稚園】森川瑞己君（松阪市）【小学校低学年】向井萌々花さん（伊勢市）



いい歯の8020コンクール表彰



三重県知事表彰
内田順一さん（桑名市）



三重県知事表彰
小西光三さん（大台町）



三重県知事表彰
谷口 功さん（津市）



三重県知事表彰
池崎理郎さん（伊賀市）



三重テレビ放送表彰
田川文男さん（松阪市）

※ 三重県知事表彰受賞者のうち佐々善夫さん（松阪市）は当日ご欠席でした。



三重県歯科保健文化賞表彰

松阪市健康センター

松阪市健康センターは発足以来、多職種並びに他機関との連携を図り、各ライフステージにおける歯の健康づくり事業の推進や1歳6か月健診等での歯科保健指導の強化等、歯科保健事業に積極的に取り組み、地域歯科保健の普及と向上に多大な貢献をした功績が認められ、今回の表彰となりました。

表彰

2013

叙勲・瑞宝双光章

蛭川 寛先生（桑員）



蛭川 寛先生は、本年秋の叙勲で瑞宝双光章を受章されました。
永年にわたり、学校歯科医として、また、地域歯科医として、学校歯科保健の充実や地域の歯科保健の向上に献身的に取り組み、今なお自己研鑽に励む姿勢は、地域の人々はもとより、学校関係者や歯科医師会関係者からも敬愛され、今回の受章となりました。

厚生労働大臣表彰

森谷 一先生（四日市）



森谷 一先生は、11月16日(土)に大分県で開催された第34回全国歯科保健大会の席上、厚生労働大臣表彰を受賞されました。
永年にわたり三重県歯科医師会役員として、県民の歯科保健、口腔衛生知識の普及向上に寄与し、8020運動の一環として8020運動推進特別事業に取り組んだことから、今回の受賞となりました。
元 三重県歯科医師会副会長

日本歯科医師会長表彰

浅野年嗣先生（四日市）



浅野年嗣先生は、11月16日(土)に大分県で開催された第34回全国歯科保健大会の席上、日本歯科医師会長表彰を受賞されました。
永年にわたり四日市歯科医師会会長として、地域の歯科保健の普及に貢献し、特に、24年7月には2～10歳の子どもと保護者100名を対象にたんぼぼ運動を開催、歯科保健指導、ブラッシング指導、フッ素塗布等を行い、口腔衛生活動の推進に尽力し、今回の受賞となりました。
前 四日市歯科医師会会長

三重県教育功労者表彰

渡部洋三先生（鈴鹿）



渡部洋三先生は、11月19日(火)に三重県教育功労者表彰を受賞されました。
永年にわたり、学校歯科医として歯科保健衛生の向上と普及に貢献し、また、鈴鹿歯科医師会会長として、学校における口腔衛生の啓発事業等、地域の口腔衛生活動の推進に尽力し、今回の受賞となりました。
前 鈴鹿歯科医師会会長

三重県 歯科衛生功労者 知事表彰

11月10日(日)、松阪市嬉野ふるさと会館で開催された第18回三重県歯科保健大会の席上で表彰が行われ、水谷忠司先生、小林明寿先生、西岡久穂先生が受賞されました。



水谷忠司先生（桑員）

永年にわたり学校歯科医として、口腔衛生の充実と予防に尽力し、また、桑員歯科医師会会長として地域住民の健康づくり事業に貢献した功績により、今回の受賞となりました。

元 桑員歯科医師会会長



小林明寿先生（鈴鹿）

永年にわたり三重県歯科医師会理事として、地域住民の歯科保健衛生の向上と予防に尽力し、また、県内小学生のう蝕予防、口腔衛生管理等の効果を上げた功績により、今回の受賞となりました。

元 三重県歯科医師会理事



西岡久穂先生（松阪）

永年にわたり三重県歯科医師会理事として、口腔衛生の充実と予防に尽力し、歯科衛生事業の発展に貢献した功績により、今回の受賞となりました。

元 三重県歯科医師会理事

三重県 学校保健功労者 知事表彰

11月28日(木)、鈴鹿市文化会館で開催された第57回三重県学校保健安全研究大会の席上で表彰が行われ、本会からは菅谷直洋先生、橋本 肇先生が受賞されました。



菅谷直洋先生（四日市）

永年にわたり学校歯科医として児童生徒の口腔衛生の普及と向上に尽力し、今回の受賞となりました。



橋本 肇先生（伊勢）

永年にわたり学校歯科医として児童生徒のう蝕予防に貢献するとともに、地域の歯科保健衛生の啓発に努め、今回の受賞となりました。

平成25年度 食と健康フォーラム

第5回かむかむクッキングコンクール

平成25年10月20日（日）
三重県歯科医師会館

10月20日(日)、平成25年度食と健康フォーラムが開かれた。この催しは三重県と三重県歯が共同で開催したもので、今年で5回目を迎える「かむかむクッキングコンクール」の2次審査及び表彰式と併せ、社員食堂の取組みで有名な健康機器メーカー（株）タニタの管理栄養士・堀越美恵子氏による講演会が行われた。

「第5回かむかむクッキングコンクール」は、昨年度と同様に県内から「よく噛んで食べる生活習慣病予防料理」のレシピを募集。この日は9月の1次審査を通過した20作品について、応募者自身によるプレゼンテーションと実食審査が行われ、三重大学教育学部附属中学校3年・勝田康代さんの「コリャケッコーな2色ハンバーグの和定食」が最優秀作品に選ばれた。(株)タニタの堀越美恵子氏は、「家庭・学校・地域ぐるみで食育を～タニタ社員食堂の実践例を踏まえて～」と題して講演し、タニタが考える健康づくりのポイントとして、▽バランスよく食べる▽(材料を)量って作る・(時間を)計って食べる▽満腹感・満足感を大切にする一等を挙げるとともに、それを継続するための目標設定の大切さを強調した。さらにタニタの社員食堂のメニューの一つである500kcalの「まんぶく定食」を例に挙げ、食材の選び方や調理方法の工夫を紹介。外食メニューやコンビニの上手な活用についても様々なヒントが示される実践的な講演内容に、参集した100名余の聴衆は熱心に聞き入っていた。



第5回かむかむクッキングコンクール審査結果



最優秀賞：勝田康代
コリヤケッコーな
2色ハンバーグの和定食
三重大学教育学部
附属中学校 3年



優秀賞：橋本聖菜
愛情いっぱい！地元いっぱい！
お腹いっぱいランチ！
三重県立明野高等学校 3年



優秀賞：増田莉子
かめば広がる三重の味
三重大学教育学部
附属中学校 2年



審査員特別賞：小林みどり
夏と三重の食材を食べて元気！
かむかむ定食！
鈴鹿短大食物栄養学専攻 1年



審査員特別賞：辻 伶奈
しめじ入り・レンコン入りハンバーグ
と野菜をたくさん摂ろう！
四日市農芸高等学校 2年



審査員特別賞：岡田公子
噛んで美味しく健康！
三重の恵の栄養バランス定食
会社員

平成25年度 東海信越地区歯科医師会 役員連絡協議会

平成25年10月5日（土）
愛知県歯科医師会館



10月5日(土)、昨年竣工された愛知県歯科医師会館で、平成25年度東海信越地区歯科医師会役員連絡協議会が開かれた。同国保組合役員連絡協、同連盟役員連絡協との合同開催。例年は5月に開催されていた協議会だが、公益法人制度改革に伴う役員任期の変更に伴い、今年度から秋の開催となった。

全体会議は同会館2階にあるシックなデザインの「歯〜とぴあホール」で開かれ、当番県の愛知県歯・渡邊正臣会長に続いて、日歯・大久保満男会長、日歯連盟・高木幹正会長、全歯連・小澤 孜会長、石井みどり参議院議員がそれぞれ来賓として挨拶した。大久保会長は8月に公表された「社会保障制度改革国民会議報告書」に対する見解について説明。三党合意から今回の報告書に至るまで、社会保障の基本的な考え方について「自助・共助・公助」の順で掲げられていることに違和感を覚えたとし、国の責任として「公助」から語り始めるべきだったとの考えを述べた。また、10月2日(水)に朝日、毎日等の全国紙にJA全中の意見広告として掲載された同・萬歳会長との対談について、その経緯を説明するとともに理解を求めた。協議会では、日歯からは村上専務理事が、日歯連盟からは横森常任理事がそれぞれ会務報告を行った他、協議会運営に関する議事が行われた。その後、歯科医師会の6つの分科会及び国保組合、連盟に分かれて各分野の課題について協議。それぞれ熱心に意見が交わされた。

第1分科会

時局問題



第1分科会では、会費滞納者の取扱い及び入会促進対策等について話し合われた。

会費滞納者の取扱いについては、各県歯が退会及び会費減免規定と「みなし退会者」の現状等について報告。日歯・大久保会長が「日歯会費のみ滞納している者に厳しい対応を取れば、日歯自らが三層構造を崩すことになり悩ましい」と述べたのに対し、三重県歯・芝田専務理事は「日歯の懸

念は現在県歯が全て背負っている」と訴え、日歯と都道府県歯が情報を共有するための対応を促した。

入会促進対策については、静岡県歯・柳川会長が「医療機関ベースで約15%が未入会となっており、組織の求心力の低下につながりかねない状況を呈している」との危機感を示し、保険医指定や更新研修等に歯科医師会が深く関わることも含めた対策を探りたいとした。これに対し各県歯からは未入会者数の割合や会員・非会員の峻別及び入会促進対策等が報告された。日医が検討を始めたこととされる強制加入を含めた組織強化対策についての日歯の見解も質されたが、大久保会長は強制加入を目指した場合に求められる組織の責任の大きさを指摘。まず「内部体制の整備が必要」との考えを述べ、この日の二つの協議題が表裏一体であることも浮かび上がる結果となった。

第2分科会

医療管理・厚生共済



第2分科会では、日歯から瀬古口常務理事と島田理事が出席し、▽新型インフルエンザ行動計画の見直し▽医療広告ガイドラインの見直し▽歯科助手講習会テキストの見直し▽アマルガム使用に関する見解一等について報告。協議では、①税務調査 ②医療広告 ③医療相談 ④歯科技工士会・歯科衛生士会との連携 ⑤終身会員の年齢変更一等について各県が現状を報告するとともに意見を

交換した。

①税務調査については各県とも会員を対象にアンケートを実施しているが回収率が低いことが共通した悩みになっている。税務調査については、保険医及び保険医療機関の行政指導と並んで会員の関心が高いと思われるものの、実情把握が難しいため歯科医師会としての対応が難しくなっていることが伺われた。②医療広告については、各県とも厚労省や日歯のガイドラインに沿うよう会員指導に努めているが、非会員の診療所や医療機関に該当しないいわゆるエステサロン等の広告への対応に苦慮しているとの声も聞かれた。③医療相談の対応体制は各県様々だが、一部役員に負担が集中している県が多いことは懸念される。⑤の終身会員の年齢については、岐阜県歯が75歳に引き上げた以外はいずれも未だ70歳で、引上げのタイミングを探っている状況だった。

第3分科会

学術



日歯から中島常務理事を迎えた第3分科会では、目下各県歯で進められている「がん患者医科歯科連携事業」についての協議に多くの時間が割かれた。

同事業の連携講習会Ⅰ～Ⅲについては、新潟・三重がⅢまで、愛知と静岡がⅡまでを実施しており、愛知と三重はすでに登録歯科医院名簿も公開している。一方で、独自に連携事業を行っていた

静岡・長野では「日歯・国がん」事業との整合に苦心している様子も伺われた。中島常務理事からは、同事業に関して一般向けの公開を視野に入れたビデオライブラリーを製作していることが報告されたが、三重県歯・蛭川理事は全国展開のためにも日歯主導で啓発用のチラシやポスターを製作することを要望した。

愛知県歯からは学術担当の分掌範囲について各県の状況を問う協議題が出された。「がん患者医科歯科連携」のみならず、HIVをはじめとした感染症対策やBP剤服用患者への対応等、従来、地域保健や医療管理が担ってきた分野にも学術担当の積極的な関与が求められるようになっていることの表れだろう。歯科医師会内部の連携のみならず、三師会、さらに多職種との連携に向けても学術担当者の取組みが重要になるとの認識が共有される有意義な協議となった。

第4分科会

地域保健・防災



第4分科会には、日歯・佐藤常務理事と日学歯・竹内理事が出席し、それぞれから事業報告が行われた後、協議に入った。

最初の協議題は各県の地域保健活動について。25年3月に愛知県で歯科保健条例が制定され、東海信越6県全てが県条例を持つこととなった。現在、全国では55の市区町村条例も制定されており、これには静岡8市町、愛知2市、岐阜5市町

が含まれ、今後も条例制定の広がりが期待される。続く議題は25年4月に障害者の社会生活参加の機会均等化が謳われた障害者総合支援法が施行されたことを受けての各県の障害者歯科保健事業等の取組みについて。歯科医師会には地域に関係なく等しく歯科治療・歯科健診が受けられる体制作りが求められ、障害者歯科医療の協力医には実地研修等の高いハードルの設定が望まれるが、数の確保との両立が難しい。設立から3年が経過した「みえ歯ートネット」も、質の向上に向けた取組みについて、さらなる検討が必要であると感じられた。この日の協議終了後には愛知県歯科医師会館1階の「あいち口腔保健センター」内に設けられた愛知歯科医療センターを見学したが、非常に設備の充実した素晴らしい施設だった。この他、高齢者の歯科保健対策や多職種連携、大規模災害時の相互応援等についても意見を交わした。

第5分科会

医療保険



第5分科会には、東海信越から日歯の社保担当となっている堀常務理事、兜森理事、山口理事の3名の日歯役員が出席した。

堀常務理事からは26年度診療報酬改定に向けた社保審及び中医協での議論の進捗状況について、在宅歯科医療や「歯周病の診断と治療の指針」、電子請求を想定していない留意事項通知への対応等の重点対応事項も含めた詳細な報告があった。

また、同じく中医協の分科会で議論されてきた控除対象外消費税問題については、近日公表される第19回医療経済実態調査の結果を吟味してさらなる対応を図るとし、患者紹介ビジネスについても都道府県歯からの情報提供を受けて、今後も注視していく考えを示した。また、金パラ代替材料の保険収載については、自由診療シェアへの影響が論点になるとの見方を示し、分科会の中で各県の担当者に意見を求めた。

協議では、▽個別指導時の提出書類及び持参物
▽各県の情報案件による個別指導の現状と選定委員会を含めた対策▽審査委員の選任方法と任期▽▽地方厚生局との指導打合せでの取決め内容▽「縦覧点検」「突合点検」の問題点一等、都道府県社保担当者が日々直面している様々な課題について活発な情報交換が行われ、日歯役員からも積極的に意見が示された。

第6分科会

広報・調査



第6分科会には日歯・栗田理事が出席し、広報関係の報告を行った。日歯は25年の役員勉強会での議論を元にBS放送や週刊誌等を活用した広報活動を積極的に展開してきたが、これについての効果検証調査結果が報告された他、「よ坊さん」の企業広告での活用の検討等が紹介された。

協議では、SNSの活用について議論。新潟県歯の稲富常務理事からは、歯科関係でいち早く

Facebookを活用した日歯連盟の取組みに関わった経験を踏まえた意見が示され、三重県歯は「双方向性を期待した運用は容易ではないが、コンテンツを拡散させるツールとしては有用である」との意見を示し、8020日歯TV等でSNSとの連携を図ることを提案した。

東海信越で連携した広報活動を検討する提案もあった。マスメディアのカバー範囲を考慮すると6県での連携には課題が多いが、東海3県に限ればある程度の協働は可能かもしれない。マスメディアとの連携については、各県歯担当者が良好な関係構築を目指し様々な工夫をしていることが報告され、有益な情報交換となった。

この他、災害時の会員への情報伝達手段について、静岡県歯が独自開発した大災害時の安否確認システムを紹介。三重県歯もSECOM「安否確認システム」の活用について報告した。

平成25年度 社会保険指導者研修会

平成25年 9月27日（金） 日本教育会館 一ツ橋ホール

9月27日（金）、東京一ツ橋の日本教育会館で、厚生労働省と日歯の共催による平成25年度社会保険指導者研修会が開かれ、三重県歯からは大杉常務理事、笠井理事、稲本理事、前田理事、井上理事が出席した。

午前には厚労省保険局・田口円裕歯科医療管理官が「最近の社会保険を取り巻く状況について」、日歯・堀 憲郎常務理事が「新たな歯科医療技術・医療機器等の保険導入の現状と課題」についてそれぞれ講演。午後には「先進医療等について」をテーマにした研修が行われ、厚労省保険局医療課・小林一司課長補佐が「医科における医療技術等の現状について」、厚労省先進医療会議・赤川安正技術委員が「歯科にみる先進医療の現状と課題」、日本歯科医学会・住友雅人会長が「新歯科医療機器・歯科医療技術産業ビジョン～日本歯科医学会の役割～」の演題で講演した。

講演・研修に先立ち、主催者を代表して厚労省からは木倉敬之保険局長が、日歯からは大久保満男会長がそれぞれ挨拶した。木倉局長は、歯科医療が高齢化社会の中で全身の健康管理に果たしている貢献について、今後診療報酬で適切に評価をしていきたいとの考えを示すとともに、今回のテーマである先進医療については、新しい医療技術の迅速な導入を可能にする専門的な審査体制を充実させていく必要があるとの認識を示した。一方、大久保会長はこれまで歯科医療に関して新しい技術や材料の提案が少なかったことを反省し、今後は臨・学・産が一体となって努力しなくてはならないと述べた。

講演では、まず厚労省保険局の田口円裕歯科医療管理官が登壇し、「最近の社会保険を取り巻く状況について」と題して講演した。田口管理官は、8月6日（火）に公表された社会保障制度改革国民会議の報告書及び8月21日（水）に閣議決定された「法制上の措置」の骨子に触れ、今後も高齢化・少子化の問題や非正規雇用者、低所得者等への配慮、高額療養費の見直し等についての議論を進めていくとの厚労省の姿勢を示した。26年度診療報酬改定のスケジュールについては、12月末に予算

編成の過程で内閣が改定率を決定し、中医協での審議を重ねたうえで、2月に答申を行うと説明。今後の議論では「骨子」に示された医療機関の機能分化と連携、在宅医療の推進への取組みが主要なテーマになるとし、特に歯科の在宅医療については、その目的が形態回復から口腔機能への対応へとシフトしてきていること、加齢による口腔内の変化への対応や歯の喪失のリスク増加に伴う対応等について課題があること等を理解しているとしたうえで、在宅療養支援歯科診療所が伸び悩んでいることに言及。在宅での対応の困難さ等についても注視しながら、今後在宅医療の裾野を広げていくためにも、他の医療機関や他業種との連携等の議論も深めていきたいとの意向を示した。

消費税に係る対応については、9月25日（水）の第249回中医協総会で、同消費税分科会が8月末にまとめた中間整理案について概ね賛同が得られたことを報告。案では26年4月に予定されている消費税率の8%への引上げ時には、控除対象外消費税分を診療報酬への補填で対応するとしており、歯科では日歯側が求めていたように初・再診料へ上乘せされる方針となっている。

続いて、日歯の堀 憲郎常務理事が「新たな歯科医療技術・医療機器等の保険導入の現状と課題」について講演。歯科では新たな医療技術や医療機器等の保険導入が極めて少ない現状を説明。当研

修会は日本歯科商工協会の幹部も聴講していることから、今回の研修を契機に新たな技術や機器等の保険導入に向けた議論が活発に行われることに期待を寄せた。

午後に行われた研修は「先進医療等について」をテーマに、厚労省保険局、同・先進医療会議、日本歯科医学会の三者がそれぞれの立場から講演を行った。

最初に厚労省保険局医療課・小林一司課長補佐が「医科における医療技術等の現状について」と題して講演。特定保険医療材料について、その評価区分や新規医療材料の区分決定の流れを説明した。新たな医療技術の評価については、①関係学会からの提案を受けて医療技術評価分科会が中医協へ報告、個々の医療技術の保険導入・点数設定について議論したうえで保険導入へとつなげる場合と、②医療機関からの提案を受けて先進医療会議で検討後、先進医療として保険診療と併用しながら保険適用の是非を議論していく場合があると説明。保険外併用療養費制度といわゆる「混合診療」との違いにも触れ、「混合診療」を解禁した場合、安全性、有効性が確認されないまま臨床応用される危険性や新技術等の保険導入の妨げになる可能性を指摘し、保険外併用療養費制度の意義を説いた。また、先進医療制度の運用の見直しの一つとして、「医療上の必要性の高い抗がん剤」を用いる先進医療の外部機関における評価の議論についてもその進捗状況を報告した。

続いて厚労省・先進医療会議から赤川安正技術委員が登壇。「歯科にみる先進医療の現状と課題」について講演した。まず17年より導入された先進医療制度について、現行制度では患者の切実な要望に的確に対応できておらず、新規の医薬品や医療技術が先進医療に認められるまで長い期間が必要であること等を問題点として挙げた。現在、厚労省が定義する先進医療について、薬事承認が絶対条件である先進医療Aと薬事承認を必要としない先進医療Bに区分されることや、先進医療技術を実施可能とする医療機関の施設基準の詳細を

解説。また、「先進医療会議」はあくまで保険給付の対象とするか否かを判断するもので、医療技術自体の価値を評価するものではないことを付け加えた。現在、先進医療に位置付けられているもののうち、歯科に関わる医療技術として、▽X線CT診断に基づく手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術▽歯周外科治療におけるバイオ・リジェネレーション法▽歯科用CAD-CAMシステムを用いたハイブリッドレジンによる歯冠補綴▽有床義歯補綴治療における総合的咬合・咀嚼機能検査▽金属代替材料としてグラスファイバーで補強された高強度のコンポジットレジンを用いた3ユニットブリッジ治療一等があることを紹介し、今後は臨床のニーズに応じた新しい医療技術の研究を推進し、その成果を臨床現場、国民に還元するという意識改革が必要で、大学や病院、歯科医師会、歯科産業界、厚労省等が一体となって新しい医療技術の開発と、既存の先進医療の保険収載に努めることが大切であると強調した。

最後に「新歯科医療機器・歯科医療技術産業ビジョン～日本歯科医学会の役割～」と題して日本歯科医学会の住友雅人会長が講演。新規医療技術の評価及び既存技術の再評価から、提案書の作成方法、ワークショップの実際について解説した。また、従来厚労省が示してきた「医療機器産業ビジョン」では歯科についてほとんど考慮されていなかったことから、19年に日本歯科医学会として「歯科医療機器産業ビジョン」を作成し、これが翌年の厚労省の「ビジョン」に反映された経緯について紹介するとともに、最新の厚労省「医療機器産業ビジョン2013」では十分な成果を出せなかったことについて反省を述べ、今後は歯科医学会からの提案書のレベルアップを図る必要があるとの考えを示した。

(理事・井上 博 記)

名古屋国税局管内税務指導者協議会

平成25年10月10日（木） ホテルアソシア静岡



10月10日(木)、静岡市内で名古屋国税局管内税務指導者協議会が開かれ、三重県歯から辻副会長、桑名理事、伊藤理事、植村顧問税理士が出席した。

この協議会は昭和46年以来、国税局管内の歯科医師会税務指導者が一堂に会し、会員指導に資するための税務に係る研修及び国税局担当官との意見交換のため、全国11か所の国税局及び沖縄国税事務所を単位として毎年実施されてきた。昨年までは日歯の歯科医師青色申告会全国連合会（日歯青申連）が、本協議会を含めた青色申告事業を行ってきたが、今年4月の日歯の公益社団法人移行に伴い、25年3月末で日歯青申連は組織としての活動を終え、6月から新たに設置された税務青色申告委員会がその事業を引き継いでいる。23年度からは手挙げ方式での開催となっているため、今年度は仙台局・金沢局・熊本局を除く8つの国税局及び沖縄国税事務所で開催されている。この日の会合には名古屋国税局管内に含まれる東海4県歯の医療管理担当役員や各顧問税理士に加え、日歯から伊東 貞囑託税理士が出席。三重県歯の太田 常務理事も日歯税務・青色申告委員会の副委員長の立場で出席した。

協議会第1部では、4県歯から税務関連事業の

現況報告及び協議が行われた。従来から青色申告会としての活動が活発だった愛知・岐阜両県歯では、公益法人制度改革に伴い組織の規約等の手直しはするものの、青申会は存続させることとし、適正申告モデル事業の継続も模索していることが報告された。その他、会員の決算調査や税務調査に関するアンケート、税務講習等についての情報交換が行われ、関連した日歯への要望も示された。

第1部の後半では、日歯からの出席者による講習が行われた。まず、税務・青色申告委員会の太田副委員長が「医療税制と医療に係る消費税」の演題で講演。控除対象外消費税問題の概要を示すとともに、24年からの社会保障と税の一体改革に伴う中医協での議論を紹介。さらに日歯が懸念している社会保険診療報酬を消費税課税取引に改めた場合のデメリットについて詳述し、日歯の26年度税制改正要望の背景にある考え方に理解を求めた。次いで、伊東囑託税理士が青色申告制度のあり方について、現在の課題も含めて解説した。

第2部からは名古屋国税局課税第一部個人課税課の眞野尋吉課長と早川 徹連絡調整官が加わって、歯科医師会側の出席者と意見交換を行った。特に早川調整官からは、税務調査に関わる「納税環境整備に関する国税通則法等の改正」について詳しい説明があった。この改正法は23年末に成立・公布されたものだが、税務調査手続の法定化及び理由附記の実施に係る規定等については、25年1月から施行されている。歯科医師会側の出席者からは、税務調査時の帳簿書類等の提示・提出に関連して、守秘義務にも関わる診療録の取扱いについての質問や意見が目立った。

（理事・伊藤法彦 記）



みえ歯ートネット通信

<http://www.dental-mie.or.jp/heartnet/>

from 障害者歯科センター

第30回日本障害者歯科学会総会及び学術大会

10月11日(金)～13日(日)、神戸市国際展示場で第30回日本障害者歯科学会総会及び学術大会が開かれ、三重県歯・障害者歯科センターからも9名が参加した。「スペシャルニーズと歯科保健～原点にそして未来へ～」をメインテーマに掲げた今大会は記念大会と位置付けられており、一般演題、教育講演等に加えて記念式典が催され、緒方克也理事長による基調講演「障害者歯科のコーパリュウ」等が行われた。

数多くの講演の中でも特に印象深かったのが日本歯科大学口腔リハビリテーション科・菊谷 武教授による教育講演「命を守る口腔ケア」だった。その講演は「口腔ケアを歯科に依頼したら肺炎を発症した」というショッキングな事例の提示から始まった。これは一体、どういうことだろうか。

誤嚥性肺炎の発症には、感染源としての微生物の他に、感染経路としての誤嚥の存在や宿主側の

問題である低栄養が関与している。誤嚥のリスクが高く、低栄養の頻度が高い高齢者や障害者に対する口腔ケアマネジメントでは、適切なアセスメントに基づいた口腔ケアプランとその実践が求められる。「口腔ケアを歯科に依頼したら肺炎を発症する(可能性がある)」というのは、バイオフィルムの破壊に気を取られる余り、病原性の微生物を唾液とともに誤嚥させる危険性を指摘したものである(演者はHAP: Hygienist associating pneumoniaという表現を用いていた)。

誤嚥性肺炎のハイリスク者に対しては、細菌の口腔外への回収除去に重点を置いた安全で効果的な口腔ケアプランを提示することが歯科医療専門職の務めである。誤嚥性肺炎予防のために歯科医療者が提供するサービスが「上手に歯を磨くこと」に終始するようであれば、その専門性は危うい。

(障害者歯科センター長・齋藤 弘 記)

障害者歯科センター診療状況

10月

診療日	8日
診療担当者	常勤1名、非常勤5名 内訳・会員2名、大学3名
延患者数	131名

11月

診療日	8日
診療担当者	常勤1名、非常勤5名 内訳・会員2名、大学3名
延患者数	137名

平成25年度 BLSヘルスケアプロバイダーコース

平成25年9月29日（日） 三重県歯科医師会館



9月29日(日)、平成25年度BLSヘルスケアプロバイダーコースが開かれた。この講習会はAHA (American Heart Association: アメリカ心臓協会) の心肺蘇生と救急心血管治療を学ぶもので、現在最新のものとなる2010年のガイドラインを基準に講義と実習が行われた。

具体的には、救命に必要な知識とスキルの学習を中心に、全ての年齢層の傷病者を対象とした質の高いCPR (心肺蘇生法) の訓練を実施、筆記試験が行われた。また、AED (自動体外式除細動器) の使用方法及び窒息 (異物による気道閉塞) の解除方法、突然の心停止等の緊急事態への対応についても学んだ。

講習会では、質の高いCPRを行うために重要なポイントが以下のように示された。①心停止を認識してから10秒以内に圧迫を開始する ②圧迫は強く、速く押す ③1分当たり少なくとも100回のテンポで、深さは成人の場合少なくとも5 cm (2インチ)、小児の場合約5 cm (約2インチ)、乳児の場合約4 cm (約1.5インチ) で圧迫する ④圧迫を行うたびに胸壁を完全に戻す ⑤胸骨圧迫の中断を最小限に抑える (中断は10秒未満になるように心がける) ⑥胸の上がりに伴う効果的な人工呼吸を行う ⑦過換気を避ける (成人のCPRは

胸骨圧迫: 人工呼吸=30:2 (1人法、2人法とも)、乳児～思春期までの小児は1人法で胸骨圧迫: 人工呼吸=30:2、2人法で胸骨圧迫: 人工呼吸=15:2)。

BLSの手順は、2005年のガイドラインではA→B→C (気道確保→人工呼吸→胸骨圧迫) とされていたが、2010年版ではC→A→B (胸骨圧迫→気道確保→人工呼吸) の順に変更され、CPRは胸骨圧迫から開始されることになっている (これは全ての年齢層に適用される)。従来のA→B→Cでは気道確保や人工呼吸の換気器具の入手、組立てに時間がかかってしまうケースがあったが、C→A→Bに変更し胸骨圧迫の開始を早めることにより、生存率の向上が見込めるとのことである。

講習会当日は何度もトレーニングが実施され、CPRは身体で覚えるものであることが痛感されたが、この日学んだことを、日々復習することも必要だろう。最近では駅やコンビニ等、多くの施設でAEDが常備されるようになった。私たちは医療従事者としていざという時に率先して使用できるよう、心肺蘇生法やAED使用のスキルをしっかりと身につけておきたい。

(理事・伊藤法彦 記)

平成25年度 歯科衛生士復職支援講習会

平成25年10月6日（日） 三重県立公衆衛生学院



10月6日(日)、歯科衛生士復職支援講習会が開かれた。県内の歯科衛生士不足への対策として開始されたこの事業も北勢・中勢・南勢の各地域を一巡し、今回は3年ぶりに県立公衆衛生学院を会場としての開催。離職後のブランクが数年から10年以上まで、様々な参加者11名が集まった。

午前中は辻副会長が県内の歯科衛生士の現状と歯科衛生士の業務内容について解説した後、伊藤理事が歯周治療やインプラント治療についての講義を行った。歯周治療における歯科衛生士の役割の大きさとそのやりがいを説いたうえで、近年広く普及しているインプラントについても詳述し、インプラント治療でも歯科衛生士によるフォローアップが大切になることを伝えた。また、感染予防についても消毒・滅菌の基本から針刺し事故の防止等について説明、ユニバーサル・プリコーションの重要性を強調した。

午後からは公衆衛生学院の講師2名も加わっての実習。内容は印象採得から石膏模型作製、さらに互いが患者役を務めての歯周治療（歯周検査、TBI、スケーリング、PMTC）の相互実習。今回は離職後のブランクが長い参加者もあり当初は戸惑いを感じられたものの、次第に現役時代の感覚を取り戻し、各種動作もスムーズになっていった。

相互実習では参加者同士で積極的にコミュニケーションを取り、バキュームの位置やスケーラーの操作法等をお互いに確認する様子も見られた。



参加者から直接話を聴くと、一度現場を離れると浦島太郎的な考えになってしまい、自分が過去に学んだ知識が現在の臨床現場で通用するのか、最先端の歯科治療はどんなもので今から学習して身につくのか一等、様々な不安を感じていることが分かった。受入れ先となる診療所にも復職希望者の抱える不安を理解し、心理的なハードルを下げる工夫を望みたい。努力して手にした国家資格を活かせるよう、より働きやすい環境づくりを心掛けることが、離職者の現場復帰を促し、県内の歯科医療提供体制の充実につながるはずだ。

（理事・伊藤法彦 記）

平成25年度

第9回理事会

平成25年10月2日（水）

October

学術研修会、医療管理講習会の内容決定

10月2日(水)、平成25年度第9回理事会が開かれた。田所会長からは9月12日(木)に開催された第174回日歯臨時時代議員会及びそれに先立って開催された「社会保障と税の一体改革を考える会」についての報告があった。大杉常務理事からは、9月27日(金)に「先進医療」をテーマに開催された平成25年度社会保険指導者研修会の内容が詳しく報告された。協議では5日(土)に控えた平成25年度東海信越地区歯科医師会役員連絡協議会の内容について確認。議事では、第2号議案で25年度第2回学術研修会を、BRONJに詳しい兵庫医科大学・浦出雅裕名誉教授を招いて26年2月に開催することを決定。第4号議案では25年度の医療管理講習会について、第1回は診療所経営をテーマに12月に、第2回はHIVをテーマに26年3月に、それぞれ開催することを決めた。また、「みえ歯ートネット」協力歯科医院を対象とした実態調査の実施も承認された。この他、定款第12条に該当する会員1名に対し「みなし退会」を通知することが承認された。「みなし退会通知」が行われるのは5年ぶり。

会長報告

田所会長からは、9月9日(月)の第67回社会保障審議会医療保険部会に参考資料として提出された「次期診療報酬改定における社会保障・税一体改革関連の基本的な考え方」が報告された。12日(木)に開催された第174回日歯臨時時代議員会関連では、議長・副議長の選出及び予算決算特別委員、

議事運営特別委員が決定されたことに加え、日歯による70～74歳の患者窓口2割負担の実施時期の延長や低所得者対策等を盛り込んだ要望書について報告された（この要望書は9月26日(木)に田村厚労大臣に提出された）。

委員会事業報告

●社会保障委員会

【事業活動】自主懇談、個別指導立会【出席会議】平成25年度社会保険情報ネットワーク連絡協議会（9/26）、平成25年度社会保険指導者研修会（9/27）【報告事項】歯科用貴金属価格の随時改定（平成25年10月）、平成25年度特定保険医療材料価格調査（厚労省）

●医療管理委員会

【事業活動】伊勢地区歯科医師会医療管理講演

（9/12）、平成25年度BLSヘルスケアプロバイダークース（9/29）、歯科相談（4件）【報告事項】平成25年度医薬品等価格調査の実施、歯科用アマルガムの使用に関する見解（日歯）、永年勤続表彰

●学術委員会

【報告事項】平成25年度第1回学術研修会、地区学術研修会助成事業の申請（松阪地区）、日歯雑誌「都道府県学術メッセージ」欄の執筆

●公衆衛生委員会

【事業活動】口腔ケア推進支援事業説明会(9/26)、いい歯の8020表彰・審査委員会、第5回かむかむクッキングコンクール1次審査(9/19)、平成25年度災害対応における高齢者への食支援及び口腔ケア研修会、病院における口腔ケア実践研修会事前講習(9/26)【出席会議】第72回日本公衆衛生学会総会第2回実行委員会(9/10)【報告事項】8020推進月間チラシの配布

●広報情報委員会

【事業活動】会員・役員名簿の更新、平成25年度最新歯科医療実態調査、三重テレビ『歯チカラ5』第4回打合せ(9/5)、三重テレビ『とってもワクドキ!』三重県歯科保健大会告知について(11/8予定)、FM三重『はぴはぴ子育て』(25年度第2期)【報告事項】ウェブサイト平成

25年9月分アクセス集計、日本歯科医師会雑誌10月号表紙写真提供【協議事項】「いい歯の日」企画全国地方新聞広告掲載

●災害時の対応・体制に関する委員会

【報告事項】全国7地区日本歯科医師会平成25年度災害コーディネーター研修会(東海信越ブロック:2月愛知県の予定)の開催

●がん患者医科歯科連携事業に関するPT

【報告事項】がん患者歯科医療連携講習Ⅲ(9/8)修了者数

●日歯委員会報告

【地域保健委員会】8020財団会誌編集委員会(9/11)、地域保健委員会企画調整部門打合せ(9/18)、がん対策医科歯科連携推進協議会設立準備打合せ(9/18)【医療管理委員会】第1回医療管理委員会(9/25)

その他の報告

1. 障害者歯科センター報告
2. 介護保険給付審査会報告

協議事項

1. 会務並びに事業の運営について
 - ①平成25年度東海信越地区歯科医師会役員連絡協議会
 - ②第19回三重県歯科保健大会の開催場所及び開催日
 - ③県歯・郡市歯会役員連絡協議会の検証方法

審議事項

- 第1号:郡市会長会議の招集並びに協議事項に関する件(10/31)
- 第2号:平成25年度第2回学術研修会の開催並びに講師の選定について(2/2)
- 第3号:日本歯科医療管理学会への入会について(法人会員)
- 第4号:平成25年度医療管理講習会の開催並びに講師の選定について/第1回(12/1)、第2回(3/2)
- 第5号:「みえ歯ートネット」障がい児(者)歯科診療に関する実態調査について
- 第6号:定款第12条に該当する退会(みなし退会)について
- 第7号:新入会申請について/高山啓禎(亀山)、刀根大輔(津)、深田弘幸(津)、小村国大(松阪)
- 第8号:互助会入会申請について
- 第9号:互助会給付について(9月6日~10月1日申請分)

平成25年度

第3回郡市会長会議

October

平成25年10月31日（木）

三重県歯科医師会館

県歯・郡市歯会役員連絡協議会について検証 医療広告ガイドラインの改正通知等を周知



10月31日(木)、平成25年度第3回郡市会長会議が開かれた。田所会長からは三重県口腔保健支援センターの設置や三重県がん対策推進条例(仮称)中間案等についての報告があった。大杉常務理事は福祉医療助成制度の事務処理方法の改正について報告した他、特定社保講習会の案内方法について説明。医療管理関連では医療広告ガイドラインの改正等が報告された。協議では、8月29日(木)に開催した県歯・郡市歯会役員連絡協議会の検証を行った他、会費滞納者に対する対応について意見を交わした。また、第19回三重県歯科保健大会を26年11月に四日市で開催することが合意された。

会長報告



次期診療報酬改定について

9月9日(月)に開かれた第67回社会保障審議会医療保険部会で「次期診療報酬改定における社会保障・税一体改革関連の基本的な考え方」が示された。「医療機関の機能分化・強化と連携、在宅医療の充実が必要」との基本認識の下、「地域完結型」の医療ネットワークの構築が謳われており、歯科もその中で在宅歯科医療の推進が求められるようである。

第174回日歯臨時代議員会について

9月12日(木)、第5次大久保執行部と新しい代議員による最初の代議員会が開かれ、議長に杉山義祥氏(神奈川)、副議長に石黒慶一氏(山形)が選出された。東海信越地区からは予算決算特別委員に松崎正樹氏(新潟)、議事運営特別委員に渡邊正臣氏(愛知)が選出されている。政府が70～74歳の窓口負担を現在の1割から本則の2割に戻す方針を示していることについては、大久保会長が特例措置の延長や低所得者対策についての要望書を提出する考えを明らかにした(9月26日(木)に日歯連盟とともに田村厚労大臣に提出した)。

不適切な在宅診療に関する情報提供について

8月末からマスメディア等で報道されている「いわゆる患者紹介ビジネス」や「架空診療所を開設しての在宅医療」について、厚労省が各厚生局や都道府県に「患者が医療機関を選択できず、過剰な診療につながる場合もあり不適切」

とする通知を発出した。日歯も都道府県歯に対して不適切事例についての情報提供を求めている。

三重県口腔保健支援センターの設置について

9月10日(火)に「みえ 歯と口腔の健康づくり条例」に基づき「三重県口腔保健支援センター」が設置された。今後は、各市町や関係機関が実施する歯科保健対策を取りまとめ、全県的な対策を企画することになる。なお、こうした支援センターの設置は都道府県では全国で5番目、東海地方では初めて。

三重県がん対策推進条例について

県は、これまでがん対策として「三重県がん対策戦略プラン」に基づく取組みを行ってきたが、現在、条例策定に向けた検討を進めている。県歯としては医科歯科連携を推進し、がん患者のQOLの向上に努めるスタンスである。10月11日(金)には条例の中間案が示され、パブリックコメントが募集されている。

一般会務報告

会員数

25年4月1日～10月30日の期間で入会17名、退会6名。現会員数871名。

『週刊現代』掲載記事に対する抗議文送付について(日歯)

『週刊現代』10月12日号に「歯医者にダマされてはいけない」という見出しの記事が掲載さ

れた。記事内容には歯科医療の現実の姿から乖離した記載や誤った表現が多く含まれ、日歯は当該記事について、「国民にいたずらに歯科医療への不安をあおり、患者と医療担当者との信頼関係を損なう看過できない問題である」とし、10月10日(木)付で講談社に対して抗議文を提出した。

委員会事業報告

【学術】(蛭川理事)



第1回学術研修会結果について

10月27日(日)、三重大学大学院医学系研究科口腔顎顔面外科学分野・新井直也教授を講師に迎え第1回三重県歯科医師会学術研修会を開催した。参加者は県外からも含め143名(P.3参照)。

第2回学術研修会の開催について

2月2日(日)、兵庫医科大学・浦出雅裕名誉教授による「ビスフォスフォネート製剤に関する顎骨壊死」についての講演を予定。

郡市歯科医師会学術助成金について

対象となる郡市会には12月末日までに申請を行っていただきたい。

【公衆衛生】(羽根常務理事)



第18回三重県歯科保健大会について

11月10日(日)に松阪市嬉野ふるさと会館で、「かかりつけ歯科医と健康寿命」をテーマに開催する(P.6参照)。今年度の「いい歯の8020コンクール」の応募者数は493名に達した。

第5回かむかむクッキングコンクール審査結果について

10月20日(日)に平成25年度「食と健康フォーラム」として2次審査と表彰式、及び特別講演を開催した(P.12参照)。

平成25年度今後の公衆衛生事業について

▽地域8020運動推進協議会▽フッ化物洗口推進事業▽学校歯科保健指導事業▽口腔ケア推進支援事業▽みえ歯ートネットにおける歯科保健指導事業▽病院歯科における口腔ケア実践研修事業一等が県下各地域で実施される予定。各郡市会には協力をお願いする。

新たな事業としては「生活歯援プログラムを用いた成人歯科健診モデル事業」を12月から1月にかけて二つの事業所で実施する他、1月16日(木)に鳥羽市立神島小学校で「中山間地域における歯科保健指導」を実施する。

研修会等については▽12月19日(木) 学校歯科保健先進地視察研修▽1月26日(日) 第5回みえ歯ートネット研修会(みえ歯ートネット登録医については研修会の参加状況をウェブサイトで公開する予定)▽2月9日(日) 学校歯科

保健研修会一等が決定している他、1月以降に母子歯科保健研修会、同在宅歯科診療研修会を開催する予定。

医療的ケアが必要な小児に関する在宅歯科診療にかかる調査について

今年度、県は国のモデル事業「小児等在宅医療連携拠点事業」の委託を受け、三重大学医学部附属病院小児医療トータルケアセンターと連携して小児在宅医療を推進している。今回の調査対象となる「医療的ケアが必要な小児」に対して在宅歯科診療が要請されることは稀であると考えられるが、県内の医療資源の把握を行うために各診療所に対して調査票が送付されるので協力されたい。

【社会保障】(大杉常務理事)



特定社保講習会の開催について

11月14日(木)、昨年度に高点数による集団的個別指導を受けた会員を対象に開催する。対象者を県歯側で特定できないため、非対象者を含めた全会員宛に案内を送付している。

福祉医療費助成制度における事務処理方法の改正について

福祉医療費助成事務のうち、領収証明書の送付先が26年4月提出分(26年3月診療分)より各市町村から国保連合会に一元化される。これに伴い現行の紙媒体による領収証明書の他に電子媒体(CD-R)による提出も可能となる。受給者への助成費の振込みや医療機関への領収証明書発行手数料の支払いは市町により行われる。ベンダーには既に周知済みであるが、医療機関でも対応の必要があるので留意して欲しい。

福島県内各市町村が実施する子ども医療費助成事業における県外受診分の審査支払事務の実施について

支払基金では福島県の一部市町村が実施する医療費助成事業の審査支払事務について委託を受けた。現在、三重県には福島県から避難している18歳以下の子どもが70名程度いると想定され、受診者はさらに少数になると思われるが、助成対象者が受診した際には県歯に問い合わせていただきたい。

紙レセプトに対する県歯厚紙について

毎年県歯から送付している紙レセプト編綴用の厚紙について、現状3～4割の会員が紙レセプトによる請求を行っているので、電子レセプトへの移行期間が終了する27年3月まで全会員への送付を継続する（電子レセプト請求者を送付対象から除外してもコスト削減にはならないため）。

【医療管理】（桑名理事）



平成25年度第1回医療管理講習会について

12月1日(日)に第1回医療管理講習会を開催する。「歯科診療所の人事労務・相続」をテーマに税理士法人中央総研・(株)笹谷経営会計事務所執行役員の久松玲子氏（演題「歯科診療所の人事・労務管理」）、RML(株)代表取締役の清水英孝氏（演題「歯科診療所経営のキャッシュフロー改善策と事業継承のポイント」）を招く予定。

医療広告ガイドラインの改正について

9月27日(金)付で「医療広告ガイドライン」の改正通知が発出された。広告等とリンクする

病院等のホームページについては広告として取り扱うことが明確化された。バナー広告にリンクしていない医療機関のホームページ上にある不適切な表現等に対しても、「医療機関ホームページガイドライン」に従い行政指導が行われる。美容医療サービス等の自由診療におけるインフォームド・コンセントの取扱い等について

美容医療サービス等の自由診療において、患者への説明が不十分なことに起因するトラブルが生じていることを踏まえ、9月27日(金)に厚労省医政局長より「特に留意すべき事項」が通知された。患者への情報の提供のあり方について、施術に要する費用や解約条件等を、医療機関が施術前に丁寧に説明することを求めている他、「即日施術を強要するような行為は厳に慎まれるべき」と指摘されている。

歯科用アマルガムの使用に関する見解について

水銀の市場取引や環境への排出等を包括的に規制する「水銀に関する水俣条約」（25年10月採択）を踏まえ、日歯は「歯科用アマルガムの使用に関する見解」を取りまとめ公表した。

AEDの点検について

AED（自動体外式除細動器）で心肺蘇生を行う際、機器の不具合で使えない事例が相次いでいることから、厚労省は9月27日(金)、都道府県に対し、AEDの適切な管理を求める通知（再周知）を発出した。バッテリーや部品等の日常点検を励行されたい。

エピペンインターネットシンポジウムについて

ファイザー(株)が11月13日(水)にWEB上で実施するエピペンインターネットシンポジウムについて周知。

【広報情報】（熊谷理事、太田常務理事）

平成25年度「いい歯の日」関連事業等について

11月8日(金)、三重テレビ『とってもワクドキ！』に浜瀬理事が生出演し、第18回三重県歯科保健大会の告知を行う。同日午後7時より三重県歯提供の歯科啓発番組『歯チカラ』を放送する。また同日、日歯との協同事業として伊勢新聞と中日新聞三重版に「11月8日はいい歯の

日」広告を掲載する。その他、FM三重『はぴはぴ子育て』へのコーナー提供(第2期)を行っている。10～12月の3か月間の予定。

最新歯科医療実態調査について

今回の調査票回収率は70.9%だった。平成21年実施の調査以降70%以上の回収率を維持している。今後、年度内を目途に報告書を作成する予定。回収率が低下した場合、県内の診療所の実態が調査結果に反映されないことが懸念される。次回以降も各郡市会の協力を期待する。

【国保組合】(辻副理事長)

特定健診の電話による受診勧奨について

20年度より生活習慣の改善に向けて特定健診・特定保健指導を実施しているが、29年度の目

標受診率70%の達成が困難な状況となっている。そこで本年度より三重県国保連合会に設置された「特定健診受診推奨コールセンター」に委託し、未受診者を対象にした電話による受診勧奨を実施することとした。



協議事項

県歯・郡市歯会役員連絡協議会の検証について

8月29日(木)に開催された県歯・郡市歯会役員連絡協議会について、各郡市会長から意見が寄せられた。概ね好評で有意義であったとの評価だったが、今後の課題として開催時期や頻度、予算等についての意見も示された。これを受けて田所会長と芝田専務理事は、今回の協議を参考に次回以降の協議会開催について検討していくとした。

がん患者に対する医科歯科連携について

5月から9月にかけて「日歯・国がん医科歯科連携事業」としてのがん患者歯科医療連携講習Ⅰ～Ⅲを実施し、登録歯科医院名簿も公表されたが、執行部からは今後やむを得ない理由等で講習を受講できなかった会員を対象にDVD講習の実施も検討する方針が示された。

また、三重大学医学部附属病院等、病院内に歯科がある場合には比較的連携が容易であるが、今後は歯科がない病院との連携も確立していく必要があるため、当面、三重県立総合医療センター(四日市市)をモデルケースとして連携のあり方を模索していく方針も示された。11月1日(金)には芝田専務理事と蛭川理事が訪問して

説明会を実施する。

会員の処遇(みなし退会)について

芝田専務理事より10月27日(日)現在、県歯会費滞納者が22名、日歯会費滞納者が9名となっていることが報告された。滞納者の退会手続きについては三層構造維持の観点から配慮すべきことが少なくない。執行部は、日歯とも機会をとらえて意見を交わしているが、今後郡市会も含めた検討の場を設けていきたいとの意向が示された。

第19回三重県歯科保健大会について

26年11月開催予定の第19回三重県歯科保健大会について、四日市歯科医師会・永田会長の了承を得て26年11月3日(月・祝)に四日市市文化会館で開催することが決定された。

郡市会長からの提案事項

津歯科医師会・前田会長から県歯、郡市会間での情報共有を目的としたグループウェア活用についての提案があった。田所会長は情報共有については前向きな姿勢を示したものの、情報管理に関わる問題も付随することから理事会等で今後検討していきたいと回答した。

(広報情報委員・進士史明 記)

こども110番の歯科医院



三重県歯科医師会では、「社会貢献活動の一環」として、三重県警、三重県、三重県教育委員会の協力のもと、日本の将来を担う宝である子どもたちを守るために、平成18年6月より「こども110番の歯科医院」制度を導入しました。これは、不審人物につきまといわれたり、声をかけられたりした子どもたちが歯科医院に駆け込んできた場合、子どもを保護し、警察への通報等の対応を行うものです。

私たちは、子どもたちの笑顔を守り、明るい地域社会づくりに少しでも協力していきたいと考えています。

●「こども110番の歯科医院」の皆様へ

三重県歯科医師会では「こども110番の歯科医院 対応マニュアル ― 子供たちを犯罪被害から守るために ―」を作成しています。ご活用下さい。



三重県歯科医師会会員の皆様へ

わが国では少子高齢化が進む一方で、乳幼児期、学童期の子どもたちへの虐待が年々増加しています。三重県歯科医師会が平成17年度に三重県健康福祉部の協力を得て実施した要保護児童歯科調査結果では、

虐待が疑われる要保護児童においては、う蝕経験者率が有意に高く、う蝕になった歯が処置されている率が有意に低いという結果が出ています。

歯科医療従事者は、乳幼児集団歯科健診や歯科相談、学校歯科健診、歯科診療所等において、日常的に子どもや養育者に接する機会が多く、専門家の立場から虐待の早期発見に関わるべきことが提唱されています。

本会と三重県では8020運動推進特別事業の一環として、子育て支援の観点から「歯科医の立場からの児童虐待防止と子育て支援（児童虐待防止マニュアル）」を作成しています。児童虐待の早期発見・予防の一助となるよう取り組んでいくために、ぜひご活用下さい。



平成25年度

November

第10回理事会

平成25年11月7日（木）

三重県歯科医師会館

がん患者医歯連携、普及に向けた事業展開へ



11月7日(木)、平成25年度第10回理事会が開かれた。議事では、25年5月及び6月に開催した「日歯・国がん医科歯科連携講習会」のうち、がん患者歯科医療連携講習Ⅰ及びⅡについて、DVDによる講習会を2月11日(火・祝)に四日市歯科医師会館で開催することを決定した。がん患者医科歯科連携事業については、今後も三重大学医学部附属病院をはじめとした県内がん拠点病院等と連携した研修会等に取り組んでいく予定だ。その他、

11月10日(日)に迫った第18回三重県歯科保健大会について最終確認を行った他、太田常務理事による日歯の税制改正要望での控除対象外消費税についての考え方を中心にしたレクチャー等も行われた。

委員会事業報告

●社会保障委員会

【事業活動】自主懇談、個別指導立会、松阪地区歯科医師会講習会(10/31)【出席会議】社保・国保審査委員会合同協議会(10/24)

●医療管理委員会

【事業活動】歯科相談(4件)【出席会議】名古屋国税局管内税務指導者協議会(静岡、10/10)【報告事項】会員診療所勤務者永年勤続表彰、医療広告ガイドラインの改定、美容医療サービスの自由診療におけるインフォームドコンセントの取扱い等、医療管理講習会(3/2)

●学術委員会

【事業活動】第1回学術研修会、第1回学術委員会(10/27)【報告事項】第2回学術研修会講師打合せ(10/17)、日歯雑誌「都道府県学術メッセージ」原稿(12月号)、地区助成事業【協議

事項】平成26年度学術研修会

●福祉厚生委員会

【報告事項】第38回睦寿会総会・親睦会(11/17)

●公衆衛生委員会

【事業活動】第5回かむかむクッキングコンクール2次審査、食と健康フォーラム(10/20)、三重産業保健推進連絡事務所研修会(10/31)【出席会議】松阪地区第1回地域8020運動推進協議会、第18回三重県歯科保健大会第3回実行委員会(10/10)、第77回全国学校歯科保健研究大会、学校歯科医生涯研修制度専門研修(10/17・18)、第11回フォーラム8020(10/19)、三重県学校保健会第2回理事会(10/24)、第72回日本公衆衛生学会総会(10/23~25)【報告事項】第5回みえ歯ートネット研修会(1/26)、生活

歯援プログラムを用いた成人歯科健診モデル事業、平成25年度歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール入選者一覧、平成25年度三重県公衆衛生学会抄録(1/10)【協議事項】母子歯科保健研修会、在宅歯科診療研修会、MIES+(モデル校でのアンケート調査の実施)、医療的ケアが必要な小児に関する在宅歯科診療にかかる調査

●広報情報委員会

【事業活動】三重テレビ『歯チカラ5』(11/8)、FM三重『はぴはぴ子育て』、「いい歯の日」企画全国地方新聞広告掲載(11/8)【報告事項】平成25年度最新歯科医療実態調査(回収率)、日歯雑誌10月号表紙写真提供

●災害時の対応・体制に関する委員会

【報告事項】SECOM登録状況(11/1現在)

●がん患者医科歯科連携事業に関するPT

【出席会議】がん診療医科歯科医療連携研修会

(県総合医療センター、11/1)、社会歯科学研究会秋期研修会(徳島、11/3、4)【報告事項】連携講習修了者・登録者数(10/29現在)、がん連携事後アンケート調査(案)【参加予定会議】がん診療医科歯科連携推進協議会(12/4)、三重大学医学部附属病院がんセンター市民公開講座(3/9)、三重大学医学部附属病院がんチーム医療研究会(3/14)、地域がん登録全国協議会第23回学術集会(6/12、13)

●日歯委員会報告

【地域保健委員会】企画調整部門打合せ会(10/10)、平成25年度労働衛生コンサルタント試験受験講習会(10/13)、第11回フォーラム8020(10/19)、8020財団会誌編集委員会(10/20)、高齢者歯科保健・介護部門第1回打合せ会(10/23)【社会保険委員会】第252回中央社会保険医療協議会総会(10/23)【医療管理委員会】第1回小委員会(11/6)

その他の報告

1. 障害者歯科センター報告
2. 介護保険給付審査会報告
3. 三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会報告
4. 東海信越地区会長・専務理事連絡協議会報告
5. 東海信越地区役員連絡協議会各分科会報告
6. 控除対象外消費税について

協議事項

1. 会員の処遇について
2. 互助会費の未納者の取扱いについて
3. 平成25年度新入会員講習会について
4. 平成26年度事業計画について
5. 県内歯科衛生士養成学校卒業生に対する三重県歯科医師会長表彰の制定について

審議事項

第1号：第18回三重県歯科保健大会について(11/10)

第2号：日本歯科医師会と国立がんセンターによる医科歯科連携講習会(DVD講習)の開催について(四日市、2/11)

第3号：平成25年度学校歯科保健研修会の開催について(2/9)

第4号：新入会申請について／足立司朗(四日市)、市川竜大(四日市)、瀧川彰範(津)、和田充弘(伊賀)

第5号：互助会入会申請について

第6号：互助会給付について(10月2日～11月4日申請分)

少額投資非課税制度の概要

Q：金融機関がNISA（ニーサ、少額投資非課税制度）を勧めていますが、その概要について教えてください。

A：少額投資非課税制度は、平成26年1月1日から平成35年12月31日までの間に、年間100万円を上限として専用の口座（非課税口座）で新規に取得した上場株式や公募株式投資信託（以下「上場株式等」といいます）について、その配当と譲渡益が、取得した年から最長で5年間、非課税となる制度です。ある年における「非課税投資総額」は最大500万円となります。

なお、非課税口座で保有する上場株式等を売却した結果、譲渡損失が生じた場合には、その譲渡損失はないものとみなされ、他の口座（特定口座等）で生じた譲渡益や配当と損益通算を行うことはできません。また、その譲渡損失の繰越控除を行うこともできません。

この制度は、日本に住む20歳以上（非課税口座を開設しようとする年の1月1日時点）の者が利用できます。利用するためには、下記の「勘定設定期間」ごとに、税務署が交付する「非課税適用確認書（確認書）」が必要です（確認書の手続は口座を開設したい金融機関で行います）。申請は、平成25年10月1日から行われており、申請には「基準日」における住所を証する書類（住民票の写し等、基準日以後に住所変更のある場合は、住民票の除票の写し等）が必要です。

また、非課税口座内上場株式等の配当について、非課税の適用を受けるためには、配当の受取り方法として「配当を当該金融機関の口座で受領する方法（株式数比例配分方式）」を金融商品取引所等の営業所で選択する手続が必要です。

	勘定設定期間	基準日
①	平成26年1月1日から平成29年12月31日まで	平成25年1月1日
②	平成30年1月1日から平成33年12月31日まで	平成29年1月1日
③	平成34年1月1日から平成35年12月31日まで	平成33年1月1日

非課税口座は、勘定設定期間において、原則として「1人1口座（1金融機関）」しか開設できません。また、口座を開設した後、他の金融機関に変更することもできません。

なお、異なる勘定設定期間であれば複数の金融機関に口座を開設することも可能です。

非課税口座では、年間100万円（購入手数料は除きます）まで、上場株式等の買付けを行うことができます。例えば、上場株式を60万円で買付け、その年のうちに80万円で売却した場合、残りの40万円の非課税枠で上場株式等の買付けができます。ただし、年間100万円未満の買付けしか行わなかった場合でも、投資枠の残額を翌年以後に繰り越すことはできません。

非課税口座で上場株式等を保有したまま非課税期間（最長5年）が終了した場合には、一定の手続の下、「同一の非課税口座内の新たな非課税管理勘定に移管」するか、「課税対象の特定口座や一般口座に移管」することができます。

非課税口座の開設者が、非課税口座を廃止したい場合は「非課税口座廃止届出書」を、出国の場合は出国の前日までに「出国届出書」を、死亡した場合は相続人等が「非課税口座設定者死亡届出書」を、非課税口座を開設した金融商品取引所等に提出します。

ゴルフ会員権等の売却損失に係る 損益通算の廃止

ゴルフ会員権やリゾート会員権を売却したときの所得は、いずれも譲渡所得として事業所得や給与所得などの所得と合わせて総合課税の対象となっています。

ゴルフ会員権やリゾート会員権の価額が取得した時の価額より大きく下落していることから、これらの会員権を売却すると損失が生じます。現行所得税法上、ゴルフ会員権やリゾート会員権の売却損失は事業所得の金額や給与所得の金額と損益通算をして、所得税や住民税を少なくすることができました。ただし、ゴルフ場経営法人が破産した場合など損益通算ができない場合があります。

平成26年1月末からの通常国会において、ゴルフ会員権やリゾート会員権の売却損失を損益通算の対象から除外する所得税法令の改正案が審議されます。

この改正法令が通常国会で成立しますと平成26年4月1日以後にゴルフ会員権やリゾート会員権を売却して損失が出た場合には、事業所得の金額や給与所得の金額と損益通算ができなくなります。

過去に高額で購入したゴルフ会員権やリゾート会員権を保有している場合には、平成26年3月31日までに売却することで、その売却損失の損益通算を活用して所得税・住民税を節税する最後の年になります。

現行の所得税法第69条第2項においては、「生活に通常必要でない資産」に係る所得の金額の計算上生じた損失があるときは、総合課税の各種所得の金額と損益通算ができないと規定しています（総合課税の他の資産の譲渡所得との損益通算は可能）。

所得税法施行令第178条第1項において、「生活に通常必要でない資産」の範囲を次のように定めています。

- ① 競走馬（事業用は除く）その他射こう的行為の手段となる動産
- ② 通常自己及び自己と生計を一にする親族が居住の用に供しない家屋で主として趣味、娯楽又は保養の用に供する目的で所有するものその他主として趣味、娯楽、保養又は観賞の目的で所有する不動産
- ③ 生活の用に供する動産（譲渡所得について非課税とされる生活用動産を除く）

非課税とされる生活用動産は、1個又は1組の価額が30万円以下の貴石、半貴石、貴金属、真珠及びこれらの製品など並びに書画、ことう、美術工芸品です（所得税法施行令第25条）。

改正法令案は、所得税法施行令第178条第1項の「生活に通常必要でない資産」の範囲に「主として趣味、娯楽、保養又は観賞の目的で所有する不動産以外の資産（ゴルフ会員権等）」が追加されています。

改正法の施行日（案）は、平成26年4月1日となっています。



10月・11月会務日誌

Association Diary

10月

- 2日 第9回理事会開催
- 5日 東海信越地区歯科医師会会長・専務理事連絡協議会が愛知県にて開催され、田所会長、芝田専務理事出席
東海信越地区歯科医師会役員・同国保組合役員・同連盟役員合同連絡協議会が愛知県にて開催され役員全員出席
ユマニテク医療福祉大学校戴帽式に芝田専務理事出席
- 6日 歯科衛生士復職支援講習会開催
- 10日 松阪地区第1回地域8020運動推進協議会、第18回三重県歯科保健大会第3回実行委員会開催
名古屋国税局管内税務指導者協議会が静岡県にて開催され、辻副会長、桑名理事、伊藤理事、植村顧問税理士出席
- 17日 第2回広報情報委員会開催
- 17・18日 第77回全国学校歯科保健研究大会が熊本県にて開催され、福森理事出席
- 18日 学校歯科医生涯研修制度専門研修が熊本県にて開催され、福森理事出席
- 19日 第11回フォーラム8020が東京都にて開催され、伊東理事出席
- 20日 第5回かむかむクッキングコンクール2次審査、表彰式、食と健康フォーラム開催
- 21日 みえメディカルバレー推進代表者会議、みえライフイノベーション総合特区地域協議会に田所会長出席
- 22日 第72回日本公衆衛生学会総会学長懇談会に田所会長出席
- 24日 社保・国保審査委員会合同協議会に田所会長出席
三重県学校保健会理事会に中井副会長出席
- 27日 第1回三重県歯科医師会学術研修会、第2回学術委員会開催
- 30日 三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会に大杉常務理事出席
- 31日 第3回郡市会長会議、第8回がん患者医科歯科連携事業に関するプロジェクトチーム打合せ会開催
三重県三師会幹事会に田所会長、中井副会長、辻副会長、芝田専務理事出席
平成25年度産業保健研修会に羽根常務理事出席
松阪地区歯科医師会社保講習会に大杉常務理事、稲本理事出席

11月

- 1日 がん診療医科歯科医療連携研修会に芝田専務理事、蛭川理事出席
- 3・4日 社会歯科学研究会秋期研修会が徳島県にて開催され、辻副会長、芝田専務理事出席
- 5日 常務理事会開催
- 6日 日本歯科医師会医療管理委員会に桑名理事出席
- 7日 第10回理事会開催
- 10日 第18回三重県歯科保健大会開催
- 11日 第2回三重県がん対策推進協議会に田所会



- 長出席
- 13日 都道府県歯科医師会専務理事連絡協議会に
芝田専務理事出席
- 14日 南勢志摩地区第1回地域8020運動推進協議
会、特定社保講習会開催
- 16日 子ども虐待防止啓発キャンペーンに田所会
長出席
第34回全国歯科保健大会が大分県にて開催
され、浜瀬理事出席
- 17日 第38回睦寿会総会・親睦会開催
身元確認研修会が宮城県にて開催され、熊
谷理事出席
- 21日 鈴鹿地区第1回地域8020運動推進協議会開催
- 22日 医療安全全国フォーラムが東京都にて開催
され、辻副会長、桑名理事、伊藤理事出席
- 28日 第2回公衆衛生委員会、「生活歯援プログ
ラムを用いた成人歯科健診モデル事業」事
業説明会開催
第3回三重県経済懇談会に田所会長出席
第1回松阪市歯科保健条例制定検討会に中
井副会長出席
第57回三重県学校保健安全研究大会に田所
会長、中井副会長、羽根常務理事、福森理
事、伊東理事、浜瀬理事、公衆衛生委員出席
- 30日 三重中央医療センター緩和ケア研修会に福
森理事出席

会員消息 Member's News

本会会員数 (12月1日現在)

正会員第1種 (一般)	708名
正会員第2種 (勤務)	24名
正会員終身	133名
準会員第3種 (法人)	8名
準会員第4種 (直属)	2名
長期の疾病等の会員	1名
計	876名

日歯会員数 64,880名 (10月31日現在)

新入会員



あだち しろう
足立司朗先生 (11. 1付)
診四日市市ときわ5-4-39
あだち歯科クリニック
電話 059-350-4618
FAX 059-350-4628
(四日市)



いちかわたつひろ
市川竜大先生 (11. 1付)
診四日市市中川原1-621-3
いちかわ歯科クリニック
電話 059-359-4182
FAX 059-359-4618
(四日市)



たきがわあきのり
瀧川彰範先生 (11. 1付)
診津市白山町南家城759
瀧川歯科医院
電話 059-262-3026
FAX 同上
(津)



わだみつひろ
 和田充弘先生 (11. 1付)
 診名張市瀬古口134-2
 ハートアイランド1F
 医療法人フルーツ
 オリーブ歯科
 電話 0595-62-3033
 F A X 0595-62-3032
 (伊賀)

F A X 番号変更

佐藤逸史先生 (四日市)
 (診) F A X 059-354-3309

診療所廃止

橋本誠吾先生 (尾鷲)



さとうふみひと
 佐藤文仁先生 (12. 1付)
 診津市高野尾町2996-276
 豊里歯科
 電話 059-230-1958
 F A X 同 上
 (津)



新入会員プロフィール Rookie's Profile

あだち しろう
 足立司朗先生 (四日市)

1. 学歴

高校 京都府立宮津高等学校
 大学 昭和大学 (平成6年度卒業)

2. 卒業後の研修先・勤務先

平成7年5月 中目黒デンタルクリニック
 平成11年1月 AMOデンタルクリニック
 平成15年2月 さとう歯科

3. 開業年月日

平成19年4月3日

4. メッセージ

初めまして。この度、三重県歯科医師会に入会させていただきました足立司朗と申します。

出身は京都府ですが縁あって(妻が四日市市出身のため)こちらで開業させていただく

こととなりました。四日市に住むようになって6年になりますが、生活も便利で自然も程々に残り、良い街であると実感しております。

微力ながら地域医療に貢献できるように努めておりますが、歯科医師会に入会させていただいたことで新たな気持ちで頑張っていこ





うと思います。
入会したてで右も左もわかりませんが、よ

ろしく御指導下さいますようお願い申し上げます。

いちかわたつひろ

市川竜大先生（四日市）

1. 学歴

高校 私立高田高等学校
大学 徳島大学（平成12年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

平成13年 4月 大里デンタルクリニック
平成13年 8月 医) 山村歯科医院
平成17年 4月 医) 尚志会 林歯科医院

3. 開業年月日

平成23年 5月16日

4. メッセージ

はじめまして。この度、歯科医師会に入会させていただくことになりました市川竜大です。

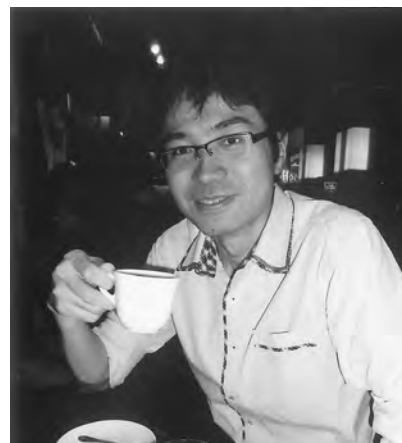
私は大学卒業後、開業医でお世話になり、平成23年5月に念願がかない地元で開業できることになりました。

勤務医時代、まだ社会人として右も左もわからない私は、院長先生をはじめ様々な方に患者さんとの向き合い方や治療に対する考え方など色々と学ばせていただき、今日の診療

の礎となる部分を作っていただきました。

そして今度は、一つの歯科医院を預かる歯科医師として、患者さんのために何をしていけるのか、今はまだ学ぶべきことも多く試行錯誤の日々が続いていますが、一步ずつ前に進めるように努力しているところです。

諸先輩方からみれば、まだまだ未熟ではございますが、足りない所はこれから頑張ってお勉強していきますので、ご指導の程よろしくお願いいたします。



たきがわあきのり

瀧川彰範先生（津）

1. 学歴

高校 三重県立みえ夢学園高等学校
大学 松本歯科大学（平成22年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

平成23年 4月 愛知学院大学歯学部附属病院
総合診療部
平成24年 4月 伊藤歯科
平成25年 6月 瀧川歯科医院

3. メッセージ

これからは一人の歯科医師としてだけでなく歯科医師会の一員として、より一層気を引き締めて治療に臨みたいと思います。

現在の疾患の治療だけでなく、患者様に口内環境に興味を持っていただき、改善・維持していくきっかけになりたいと思います。

趣味はカラオケ、アコースティックギター、



スノーボードです。

大学時代は弓道部でした。私が幹部の時期にデンタル主管となり、先輩と後輩、他大学の方、様々な業者などとのやりとりを通じ、組織の中での仕事のあり方について、自分の未熟なところに気付くことができました。ま

だまだ至らぬところはございますが、歯科医師会の取組みにも協力させていただき、微力ですが会員の一人としてお役に立ちたいと思っておりますので、御指導の程よろしくお願い致します。

わだ みつひろ

和田充弘先生（伊賀）

1. 学歴

高校 和歌山県立田辺高等学校
大学 朝日大学（平成21年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

平成22年 4月 朝日大学歯学部附属病院
平成23年 4月 杉田歯科医院
平成25年 9月 医療法人フルーツ
アップル歯科クリニック

3. メッセージ

- 歯科医師会会員としての抱負
地域に密着し、良質な医療サービスを提供

することにより、口腔状態の改善を図っていききたいです。

• 地域医療で果たしたい役割

分かりやすく丁寧な説明を心がけ、地域の皆様から、「ここに来て良かった」と思っただけのような治療を目指します。

• 歯科医師としての目標

患者様の口腔内病変だけでなく、心も癒せる診療所にしていきたいです。

• 趣味

フットサル、テニス

さとう ふみひと

佐藤文仁先生（津）

1. 学歴

高校 私立鈴鹿高等学校
大学 徳島大学（平成16年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

平成17年 4月 名古屋大学医学部附属病院
平成24年 4月 豊里歯科

3. 開業年月日

平成25年12月 1日

4. メッセージ

この度、入会させていただくことになりました佐藤文仁と申します。津市で生まれ育ち、高校卒業後は徳島にて大学生活を送りました。

徳島は自然豊かなところで、海では魚やタコなどを捕獲し友人たちと砂浜で焼いて食べ、川、池ではブラックバスを釣り、県内で唯一のスキー場である剣山にてスノーボードをしたりと大学生活を満喫しました。

大学卒業後、名古屋大学にて研修し、津に戻ってきました。

今後は地域の皆様の満足を得られるような歯科医院を目指していきたいと考えております。

これからいろいろとお世話になりますが、ご指導の程よろしくお願い致します。



告知板

Information

日本歯内療法学会中部支部会 2014春季特別講演会開催のご案内

中村 洋 先生 退職記念講演
「歯内治療のパラダイムシフト」

日 時：2014年3月16日（日）10：00～

場 所：ウインクあいち（愛知県産業労働センター）1002
JR名古屋駅 徒歩3分 名古屋市中村区名駅4丁目4-38

メ イ ン 中村 洋 先生
講 演：（愛知学院大学歯学部 歯内治療学講座 教授、元日本歯内療法学会会長）

友情講演：小林千尋 先生（東京医科歯科大学大学院 歯髄生物学分野 准教授）
小嶋 壽 先生（東京都開業）

参 加 費：一般参加 ￥7,000
研修医・学生 ￥0（無料）（研修医証・学生証をご持参下さい）

申 込 み：当日受付にてお申し込み下さい

問 合 せ：日本歯内療法学会中部支部会事務局 山口
TEL：052-759-2148
FAX：052-764-2299
E-Mail：yamagu@dpc.agu.ac.jp





会員の広場 Member's Plaza

第38回睦寿会総会・親睦会開催

平成24年11月17日（ホテルグリーンパーク津）

11月17日(日)、第38回睦寿会総会並びに親睦会が開かれました。本会は三重県歯の終身会員で構成されており、今年度、新たに9名が入会し、総勢134名。当日は17名が出席しました。

総会の冒頭、挨拶に立った田所会長は、高齢化社会の中で日本の医療は病院完結型から地域完結型への移行が求められており、歯科医師も医師のみならず介護や福祉の担当者とも連携した地域包括ケアのシステムの中で口腔機能を維持していく役割を担っていかなければならないとの認識を示し、睦寿会のメンバーには長い経験に基づく助言に期待を寄せました。田中勇雄顧問は、歯科界は依然として多難な時代にあるが皆で支えてもらいたいと述べ、峰 正博顧問は日歯連盟理事長としての立場から、中央情勢や26年度診療報酬改定への動向について報告しました。物故会員に黙祷を捧げた後、芝田専務理事よりこの1年間の会務報告が行われました。

総会に引き続き行われた懇親会は浜瀬理事が司会進行を務め、中井副会長の開会の挨拶を受け、中藤監事による乾杯の発声で開宴。今年で102歳になられた鈴木長八郎先生（松阪）をはじめとして、出席した会員は皆元気においしい食事に舌鼓を打ち、お酒も交えながら懐かしい話から近況報告まで、和やかに過ごされていました。

（福祉厚生委員・水野祥幸 記）





互助会の現況

Mutual Aid Association

(25年10月1日～31日)

第1部 (疾病共済)

入会 1名 退会 1名 累計 746名

収入累計	186,951,562円	}	繰越	186,941,562円
			入金	10,000円

支出 1,500,000円

残 高	185,451,562円	}	定期	118,000,000円
			普通	47,451,562円
			国債	20,000,000円

療養給付：3名

死亡給付：0名

(25年11月1日～30日)

第1部 (疾病共済)

入会 2名 退会 0名 累計 748名

収入累計	185,451,562円	}	繰越	185,451,562円
			入金	0円

支出 1,500,000円

残 高	183,951,562円	}	定期	118,000,000円
			普通	45,951,562円
			国債	20,000,000円

療養給付：5名

死亡給付：0名

第2部 (火災・災害共済)

入会 1名 退会 1名 累計 755名

収入累計	157,572,919円	}	繰越	157,572,455円
			入金	464円

支出 0円

残 高	157,572,919円	}	定期	110,690,000円
			普通	46,882,919円

第2部 (火災・災害共済)

入会 2名 退会 0名 累計 757名

収入累計	157,573,331円	}	繰越	157,572,919円
			入金	412円

支出 0円

残 高	157,573,331円	}	定期	110,690,000円
			普通	46,883,331円

平成25年6月診療分歯科診療報酬状況 (三重県)

		社会保険			国民保険		
		1件当 日数	1日当 点数	1件当 点数	1件当 日数	1日当 点数	1件当 点数
一般	本人	1.8	625.9	1,145.6	1.9	626.4	1,176.5
	家族	1.6	575.6	922.4			
後期高齢者医療		—	—	—	2.0	679.0	1,356.0

平成25年7月診療分歯科診療報酬状況 (三重県)

		社会保険			国民保険		
		1件当 日数	1日当 点数	1件当 点数	1件当 日数	1日当 点数	1件当 点数
一般	本人	1.9	623.3	1,159.0	2.0	627.3	1,228.5
	家族	1.6	577.1	948.8			
後期高齢者医療		—	—	—	2.1	679.8	1,413.9

三重県歯科医師 国民健康保険組合

MIE DENTIST NATIONAL HEALTH INSURANCE UNION

平成25年度東海信越地区歯科医師国保組合役員連絡協議会



10月5日(土)、愛知県歯科医師会館で東海信越地区歯科医師国保組合役員連絡協議会が開催され、三歯国保組合からは武田理事長と山根監事が出席した。

主な協議題は、▽国庫補助金見直しの対応▽平成25年度保険料と平成26年度保険料改定の有無▽外部監査の導入の有無と報酬額▽当番県任期。

厚生労働省は国保組合への国庫補助金について

縮小する方針であり、定率補助金については廃止もしくは補助率引下げの検討が進められてきた。25年8月21日には所得水準の高い国保組合への国庫補助の補助率の引下げを含めた「社会保障制度改革プログラム法案」が閣議決定され、関連法案については27年度の通常国会提出を目指すとしている。これが現実のものとなった場合、各歯科医師国保組合の運営に大きな影響が出ることは必至であり、各県とも頭を痛めているところだ。この日の協議会では、保険料引上げによる組合員の負担増をできるだけ軽減する方策を求めて意見が交わされた。

外部監査については、静岡県では平成19年度より導入しており、愛知県では県行政から外部監査導入を依頼されているとのこと。三重県は現在のところ、外部監査導入は予定していない。

全協理事長・役員研修会／厚労省・中村国保課長が講演

9月25日(水)、東京都内で全協(全国国保組合協会)の理事長・役員研修会が開かれ、三歯国保組合から武田理事長と熊谷常務理事が出席した。

全協・阿部正俊会長は冒頭の挨拶でJR北海道の脱線事故について触れ、「今後様々な組織の体制、体質がさらに問われることが予測され、我々は公共の組織であるとの自覚と緊張感を持ち続けなければならない」と述べた。研修講演では「国民健康保険組合を巡る現状と課題」と題して、厚生労働省保険局・中村博治国保課長が、社会保障制度改革国民会議の報告書を元に医療提供体制や医療

保険制度について述べ、今後、組合や保険者に負担能力に応じた負担を求めることにより財政基盤の安定強化を図る方針について理解を求めるとともに、所得水準の高い国保組合に対する国庫補助の見直しが「プログラム法案」の閣議決定に組み込まれたことを報告した。

この他、阿部会長からは▽国保組合を巡る動向及び今後の事業展開▽国保組合共通システムの導入についての進捗状況▽社会保障制度改革推進法に基づく「法制上の措置」の動向への対応一について報告された。

MIE DENTIST NATIONAL HEALTH INSURANCE UNION

平成25年 8月 / 9月

現況

保険給付状況

		25年 8月		
		件数	費用額	保険者負担額
療養給付費	当月分	3,442	52,384,032	36,969,270
	累計	17,627	247,579,726	175,060,660
療養費	当月分	103		356,326
	累計	510		1,770,670
高額療養費	当月分	30		3,624,408
	累計	160		12,616,309
移送費	当月分	—		—
	累計	—		—
出産育児一時金	当月分	2		840,000
	累計	16		6,720,000
葬祭費	当月分	1		80,000
	累計	1		80,000
傷病手当金	当月分	13		658,000
	累計	66		2,784,000

		25年 9月		
		件数	費用額	保険者負担額
療養給付費	当月分	3,137	46,458,592	32,863,743
	累計	20,764	294,038,318	207,924,403
療養費	当月分	112		434,094
	累計	622		2,204,764
高額療養費	当月分	33		3,131,402
	累計	193		15,747,711
移送費	当月分	—		—
	累計	—		—
出産育児一時金	当月分	1		420,000
	累計	17		7,140,000
葬祭費	当月分	—		—
	累計	1		80,000
傷病手当金	当月分	15		404,000
	累計	81		3,188,000

収支状況

		25年度25年 9月累計	
区分		金額	
歳入合計		715,981,724	
歳出合計		376,521,673	
収支差引残高		339,460,051	

		25年度25年10月累計	
区分		金額	
歳入合計		793,253,011	
歳出合計		466,500,840	
収支差引残高		326,752,171	

被保険者異動状況

		25年10月31日現在	
区分		被保険者数	前月との比較
組合員		2,727	△ 1
家族		1,741	15
計		4,468	14

		25年11月30日現在	
区分		被保険者数	前月との比較
組合員		2,743	16
家族		1,747	6
計		4,490	22

編集後記

Editor's Note

1896年以来、100年以上続くスポーツの祭典・オリンピックが2020年に東京で開催されることが決まり日本中が沸いた2013年の秋、三重県では伊勢神宮の第62回式年遷宮が厳かに執り行われました。この20年ごとの伝統行事は、1,300年以上に渡って続けられているといえます。

私は7月に広報情報委員を拝命し、10月の郡市会長会議で初めて取材を経験しました。記事を書くに当たってこれまでの会報を読み返してみたの

ですが、『三歯会報』もまた長い歴史を持ち、多くの先輩たちの努力により紡ぎ続けられてきたものだというのを改めて確認することができました。

歴史とは日々の積み重ねでもあります。一つひとつの活動を丁寧に記録していく地道な作業が次の世代の道標になる。引き継いだバトンを次のランナーに手渡す時まで、自分に与えられた役割をしっかりと果たしていきたいと思います。

(広報情報委員・進士史明 記)

三重県歯科医師会無料職業紹介所について

三重県歯科医師会では厚生労働大臣の許可を受けて、歯科医療技術者（歯科医師・歯科技工士・歯科衛生士・歯科助手）を対象とした無料職業紹介事業を行っています。職業紹介を希望される場合、求職は働く意欲がある方なら常勤、パートを問いません。申し込みにより希望と能力に応ずる職業に速やかに就くことができるよう極力お世話をいたします。

●求職者の場合

- ・ 所定の求職票に必要事項を記入し、下記の無料職業紹介所に提出する。
- ・ 来館または電話にて、求人者の閲覧をする。
- ・ 条件が合えば面接を行う。

●求人者の場合

- ・ 所定の求人申込書に必要事項を記入し、下記の無料職業紹介所に提出する。
- ・ 来館または電話にて、条件の合った求職者を探す。
- ・ 合否結果については、当紹介所に結果報告する。



※ 下記へ連絡いただければ関係書類を送付します。

公益社団法人 三重県歯科医師会
 歯科医療技術者等無料職業紹介所
 〒514-0003 津市桜橋2丁目120-2
 TEL 059-227-6480

詳しくはWEBで！

[検索](#) [三重県歯科医師会無料職業紹介所](#)

団体割引
30%

精神障害拡張補償特約が
自動セット！(所得補償保険)

気分障害(躁病、うつ病)などの精神障害による
就業不能時の収入も補償します。

(アルコール依存、薬物依存等はお支払いの対象となりません。)

先生の歯科医業と 生活をお守りします

～休診補償制度のご案内～

for Dental practitioner

この保険は、公益社団法人 日本歯科医師会を契約者とする団体所得補償保険・
団体長期障害所得補償保険です。

公益社団法人 三重県歯科医師会からのご案内です。
先生とご家族の皆様はぜひともご覧ください。

この制度は、先生方には必須の備えとして
多くの先生にご利用いただいています。

暮らし継がれる家



医院開業をトータルでバックアップ 「DOCTOR PLAN」

医療建築は専門性が高く、医療法など法的規制や動線面での配慮など、様々な専門知識が不可欠です。
三井ホームでは地域に根付く医院を目指すため、基本構想立案から医院建築計画、資金計画、
建築・施工、開業後の税務、PR等のアシストまでトータルにサポートをしていきます。
多忙なドクターに変わって開業支援をさせていただきます。



高い設計力と確かな技術力で、デザイン性に富んだ機能的な医院を4000件以上
つくり続けてきた実績を基に、あらゆるニーズに的確に対応致します。

ドクター

三井ホーム

DOCTOR PLAN
医院開業バックアップシステム

豊かな経験、確かな実績。
各分野のプロが先生のブレインになります。
4,000件を超える医院建築実績から蓄積されたノウハウと、ツーバイフォー工法の
確かな技術力をもとに、医院開業に精通した担当者が窓口になります。

基本構想立案 不動産相談 土地・建物仲介	設計コンサルティング インテリアコーディネート ソーニング計画 レイアウト計画	資金計画 運転計画	建築・施工 インテリア施工	税務・財務コンサルティング 機器・材料コンサルティング PR・来院促進
----------------------------	--	--------------	------------------	---



ドクターのためのセミナー 愛知・岐阜・三重

医院開業・継承個別相談会

親族継承の
ご相談も
承ります

先生方の新規医院開業や高齢化にともなう
継承を、三井ホーム医院開業専門スタッフが
開業地選定や資金計画まで様々なご相談を承ります。
※詳細はHPにて随時掲載させて頂きます ※お申込み・お問い合わせは下記まで

参加無料
申込の随時
受付中



カタログプレゼント 医院建築・開業のご計画に役立つ、カタログを差し上げます。

「医院開業のごあんない」 開業に向けた基礎知識から集患の秘訣までをわかりやすく解説します。
診療科目別に設計のポイントも掲載しています。

ご希望の方は下記の連絡先までお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

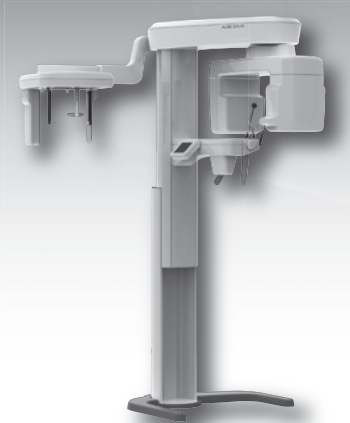
三井ホーム株式会社 中部営業本部 医院開業デスク

0120-72-2431 〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-24-30
FreeDial 名古屋三井ビルディング本館16階

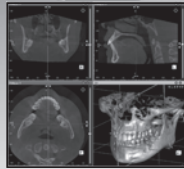
✉ m-midland3@mitsuihome.co.jp 三井ホーム中部 検索



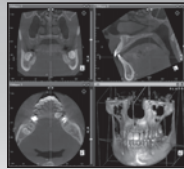
すべての人に、新しい感動を。



AUGE SOLIO
アーム型X線CT診断装置
型番: 220A-AE200027000



■AUGE SOLIO CT (A-mode)



■AUGE SOLIO CT (I-mode)



■AUGE SOLIO FPD / パノラマ



■AUGE SOLIO CMOS セファロ

ニーズに合わせたMORE 3D SERIESのラインナップ



AUGE
アーム型X線CT診断装置
型番: 220A-AE200027000



AZ3000CT
アーム型X線CT診断装置
型番: 220A-AZ300034001



Alphard
3DX線CT装置
型番: 218A-AL300034000

MORE 3D SERIES 撮影モード

	AUGE SOLIO	AUGE	AZ3000CT	Alphard
CT A-mode	●	●	●	
CT I-mode	●	●	●	●
CT D-mode	●	●	●	
CT P-mode				●
CT C-mode				●
パノラマ	●	●	●	
セファロ	●	●	●	レイサム
TMJ	●	●	●	
上顎列	●	●	●	
手振替	●	●	●	

※オプションです。

Asahi 私たちの「優しさ」は、進化のために Gentility, it is for evolution.

仕様および外観は、改良のため予告なく変更することがあります。

朝日レントゲン工業株式会社 URL: <http://www.asahi-xray.co.jp> E-mail: sales@asahi-xray.co.jp
 本社: 〒601-8203 京都府京都市南区久世嵐山町376-3 TEL: 075-921-4330 FAX: 075-921-6675
 ※日本国内の各拠点の詳細につきましては、WEBサイトに掲載しております。

ISO 13485 医療機器品質マネジメントシステム認証取得
 ISO 9001 品質マネジメントシステム認証取得
 ISO 14001 環境マネジメントシステム認証取得

次に向かう
チカラになりたい。



お気軽にご相談ください。
《資産運用・住宅ローン・ビジネスローン》

百五銀行
FRONTIER BANKING

インターネットホームページ <http://www.hyakugo.co.jp/>

FRONTIER BANKING



NKSJグループ

まごころって
保険にも
こめられるんだ。

この国でいちばんお客さまの声に応えられる保険会社へ

株式会社 損害保険ジャパン

三重支店 津支社

〒514-0004 三重県津市栄町 3-115

TEL.059(226)3011

ホームページアドレス <http://www.sompo-japan.co.jp>

会員好評受付中!

mint

三重インターネットサービス

ブロードバンドが未来をひろく!
mintはインターネットをトータルにサポートします。

<http://www.mint.or.jp/>

お問い合わせは

MDT 三重データ通信株式会社

TEL : 059-223-1818

E-Mail : info@mint.or.jp

満54年の伝統と実績、中学受験の浜学園!

2013年浜学園 中学合格実績

浜学園創設以来、過去最高の合格者数!
 2013年春 全国屈指 灘中合格者数 **95名** 達成!

医学部「現役」合格者数ランキング
 上位の学校へ多数合格! 2013年春中学入試合格実績

9年連続、28回目の日本一達成! 灘中 95名	5年連続日本一達成! 洛南高附属中 104名
7年連続日本一達成! 東大寺学園中 104名	4年連続日本一達成! 西大和学園中 223名

浜学園が多くの合格者を出している「灘中」は「医学部現役合格」No.1!

灘中学校とは…

兵庫県にある日本屈指の進学校で毎年、灘高校からは東京大学を始めとした難関大学に多くの合格者を出しています。なかでも「医学部」へ多くの生徒が進学しています。

2013年灘高の大学合格実績
 東大理Ⅲへ27名合格(定員100名)
 京大医学部へ24名合格(定員112名)
 他、国公立大医学部・医学科へ40名合格

灘高校過去2か年の東大・京大・国公立大医学部合格者数

2013年				2012年			
2013年度卒業生数 224				2012年度卒業生数 219			
東大:〔言語〕	京大:〔言語〕	国公立大医学部	その他	東大:〔言語〕	京大:〔言語〕	国公立大医学部	その他
105:27	41:24	40		98:16	34:22	36	

医学部「現役」合格者数ランキング(2013年)

順位	学校名	所在地	卒業生数	合格者数
1	灘	兵庫	224	55
2	洛南高附属	京都	504	50
3	東海	愛知	421	46
4	東大寺学園	奈良	222	33
5	ラ・サール	鹿児島	232	32
6	久留米大付設	福岡	201	29
7	桜蔭	東京	232	27
8	新潟湯	新潟	394	24
8	西大和学園	奈良	348	24
8	智辯学園和歌山	和歌山	269	24
8	広島学院	広島	175	24
8	熊本	熊本	400	24

2月から開講!!
新小2 ▶ 新小6
新年度生募集

第4回 学力診断無料オープンテスト

入塾テストも兼ねております
現小1～現小5の塾外生対象

参加賞を 進呈!!

1/18(土) 11:00～12:20 または 14:00～15:20
 1/19(日) 11:00～12:20 または 14:00～15:20
 ※両日・両時間とも同じ内容です

科目 算数・国語

結果は、答案・「個人成績評価票」・小問別成績表を添えて、約10日後に返却いたします。

満54年の歴史と実績に基づく最高水準の指導システム
中学受験するなら浜学園!

1 独自の学習システム
 50年以上にわたる中学受験指導の実績をベースにした学習システムで合格に導きます。

学習計画表
 学習目標を小さく設定し、授業や家庭学習に打ち込めるよう応援します。

能力に応じたクラス編成
 各自の学習到達度に応じたクラス編成で学習効果アップを図ります。

一流の講師陣
 やささと厳しさを兼ねた先生の能力を引き上げる受験指導に精通した教科別専門講師陣。

復習主義
 「講義→家庭学習→復習テスト」の学習サイクル。徹底した復習が成績アップの第一歩です。

2 きめ細かなケア&フォロー
 塾生や保護者の方々の不安や悩みを取り除き、志望校合格へ導きます。

授業はオープン
 保護者の方の視点や意見を大切にするため、授業参観も随時受け付けています。

家庭学習や質問フォロー
 授業時間以外の学習もバックアップ。塾生のやる気と熱意に応えます。

授業前後の質問受け(全年齢)
 ●ペーパー質問受け制度(小3～小6)
 ●個別解説(小4～小6)
 ●テストの解き方・解説の充実
 ●欠席者のための「課題重点のまとめ」(小2～小6)
 ●欠席者へのWeb講義提供
 ●5+プラスに学習AIフォローシステムを導入

個別教育相談
 豊富な受験情報やノウハウをもとに進路や学習などに関する相談を随時実施。

生徒募集 新小2 新小5 輝く未来へ、浜学園で夢をつかみとろう!

入塾希望の方は公開学力テストまたは入塾テストを受験してください。

新小2 新小5 入塾テスト
 (受験料)無料 当日、ご都合の悪い方はお申し出ください。
 (科目)算数・国語 日時ご相談の上随時実施いたします。(要予約)

入塾説明会
 ●中学入試の現状と浜学園の指導システムについて詳しくご説明します。
 ●浜学園に入塾希望の保護者・生徒ならどなたでも参加できます。

対象講座「一般コース」 浜学園の学習サイクル 講義→家庭学習→復習テストを体験!

2週間無料体験入塾 大好評!

力だめしのための受験大歓迎! 偏差値により、有名国立・私立中学への合格確率が判定できます!

2/9 浜学園公開学力テスト

※いりなか教室では小6は実施いたしません。
 ▶申込方法…下記へお電話、またはHPでお申し込みください。

学年	時間	科目	目録(入塾資格試験科目は除く)	試験料
新小2	14:30～15:30	国・算	国(25) 算(25)	2,100円
新小3	12:25～13:35	国・算	国(30) 算(30)	2,100円
新小4	9:55～11:55	国・算・理	国(35) 算(40) 理(25)	3,150円
新小5	4科	14:05～16:40	社(25) 国(25) 算(40) 理(25)	4,200円
	3科	14:40～16:40	国(35) 算(40) 理(25)	3,150円
新小6	4科	9:00～11:55	社(30) 国(40) 算(40) 理(45)	4,200円
	3科	9:40～11:55	国(40) 算(30) 理(45)	3,150円

医学部「現役」合格が一番近い!

浜学園

▶ホームページへ今すぐアクセス! [浜学園] [検索]

名古屋教室 ☎052-454-3911 JR名古屋駅太閤通より徒歩3分
 名古屋市中区栄町15-19 (学校法人秋田学園名院ビル7・8・9F)

千種教室 ☎052-744-0190 地下鉄・JR千種駅より徒歩3分
 名古屋市中区千種2-1-8 (千種ビル1F・2F)

いりなか教室 ☎052-861-2701 地下鉄鶴舞線いりなか駅よりすぐ
 名古屋市長区東大町8-14

HamaX
 個別エンターテインメント
 浜学園名古屋教室に併設

**はまキッズ
 オルバスクラブ**
 浜学園千種教室に併設

クリアフィル®マジエスティ® ESフロー

— 新登場 —

Low

研磨がラク! ツヤが続く!

充填がラク!

優れた機械的強度!



研磨をラクするフロアブル



管理医療機器 歯科充填用コンポジットレジン
クリアフィル マジエスティ ESフロー
 医療機器認証番号: Z24ABBZX001 70000

Low

- 単品包装
- レジン充填材 (Low) (各2.7g/1.5mL)
(A1, A2, A3, A3.5, A4, A6, B1, B2, XW, A2D, A3D)
 - 付属品
ニードルチップ (N) (5個)
ニードルチップキャップ (5個)
メーカー希望小売価格 各4,200円



クリアフィルクラブ

製品の使い方も見える <http://clearfil.dental-plaza.com/>
 「クリアフィルクラブ」



製造販売 クラレノリタケデンタル株式会社 新潟県魚沼市身延町2-28 〒959-2653
www.kurarenoritake.jp
 連絡先 クラレノリタケデンタル株式会社 東京都千代田区大手町1-1-3 〒100-0004
 (大手センタービル)

●ご使用に際しましては、製品の添付文書を必ずお読みください。
 ●仕様及び外観は、製品改良のため予告なく変更することがありますので予めご了承ください。
 ●掲載商品のメーカー希望小売価格は2013年2月21日現在のものです。メーカー希望小売価格には消費税等は含まれておりません。

販売 株式会社 **モリタ** 大阪本社 大阪府吹田市垂水町3-33-18 〒564-8650 Tel:06-6380-2525
 東京本社 東京都台東区上野2-11-15 〒110-8513 Tel:03-3834-6161